

平成22年9月第26回互理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成22年9月8日第26回互理町議会定例会は、互理町議会議事堂に招集された。

○ 応招議員（20名）

- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1 番 | 小野 一雄 | 2 番 | 熊澤 勇   |
| 3 番 | 鞠子 幸則 | 4 番 | 相澤 久美子 |
| 5 番 | 渡邊 健一 | 6 番 | 高野 孝一  |
| 7 番 | 宍戸 秀正 | 8 番 | 安藤 美重子 |
| 9 番 | 鈴木 高行 | 10番 | 平間 竹夫  |
| 11番 | 佐藤 アヤ | 12番 | 佐藤 實   |
| 13番 | 山本 久人 | 14番 | 熊田 芳子  |
| 15番 | 安田 重行 | 16番 | 永浜 紀次  |
| 17番 | 高野 進  | 18番 | 島田 金一  |
| 19番 | 安細 隆之 | 20番 | 岩佐 信一  |

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（20名） 応招議員に同じ

○ 欠 席 議 員 ( 0 名)

不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	森 忠 則	企 画 財 政 課 長	佐 藤 仁 志
税 務 課 長	日 下 初 夫	保 健 福 祉 課 長	佐 藤 浄
町 民 生 活 課 長	安 喰 和 子	産 業 観 光 課 長	東 常 太 郎
わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長	作 間 行 雄	都 市 建 設 課 長	古 積 敏 男
上 下 水 道 課 長	清 野 博 文	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一
教 育 長	岩 城 敏 夫	学 務 課 長	遠 藤 敏 夫
生 涯 学 習 課 長	佐 々 木 利 久	農 業 委 員 会 事 務 局 長	酒 井 庄 市
代 表 監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 正 司	庶 務 班 長	牛 坂 昌 浩
書 記	佐 藤 義 行		

議事日程第3号

[議事日程表末尾掲載]

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前9時57分 開議

議長（岩佐信一君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩佐信一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、7番 宍戸秀正議員、8番 安藤美重子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（岩佐信一君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き質問を継続いたします。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。順次発言を許します。

6番。高野孝一議員、登壇。

〔6番 高野孝一君 登壇〕

6番（高野孝一君） 6番、高野孝一です。

まず、（1）に入る前に、ここに町民に対しての説明とございますので、町民並びに議会の方でエム・セテックがどういうふうな形で情報を得たのかというのを前段でお話しさせていただきます。

まず初めに、2度にわたる亘理中央区工業用地への企業進出撤回の総括について伺います。

議会への説明が20年8月18日の全員協議会だったと思います。町長があいさつで概要を説明されました。そのときが初めてのエム・セテック亘理進出、太陽光パネ

ルの部品製造というふうなことを記憶しております。そして、社長のコメントとして今すぐ用地が欲しいというふうなお話をされたというふうなことを町長が申されました。これがちょっと頭の中に印象的に残っております。20年9月の議会でエム・セテックの受け入れを行うための説明で企業誘致対策室を設置しました。その分の経費を増額補正しております。20年12月議会では提出議案の説明の中で、工場立地に関する確約書をいただいていると話しておりました。町民の方々は、では目にしたのはいつかということで「広報わたり」20年10月1日発行に、一応中身的には9月1日付で企業誘致対策室を設置と報じております。しかし、エム・セテックの会社は記載されておられません。控えてあったようでございます。20年11月15日、このとき河北新報の朝刊に大きく載りました。「エム・セテックが亙理進出 太陽光発電素材大手」の見出しで掲載され、ここでほとんどの町民の皆様が初めて情報を得た時期になると思います。内容的には22年度操業、予定でいけばことし操業になるわけです。本格稼働するのは26年、従業員1,000名規模、決算の売り上げが135億です。総投資額は3,000億円規模の見通しと。同社他工場の従業員を再配置して500人規模で操業、その後3年で地元などから500人程度を新規雇用する方向というふうに掲載されておりました。ここで町民の方たちに大体情報が伝わったというふうな形になると思います。

21年の3月議会、町長の施政方針でこのようにお話しされておりました。「100年に一度の経済危機と言われる中で、本町や県全体においても産業の振興及び雇用対策は最重要課題となっている。エム・セテック社が本町に工場建設、操業が開始されれば、雇用や経済面等への波及効果ははかり知れないものと思う」というふうに語っております。その中で、1月30日、村井知事立ち会いで用地取得及び造成並びに雇用の確保等に関する立地協定を締結したとも述べております。ここで進出の情報なり話題なりが大きくなり、町民に浸透したわけでございます。それに伴い、雇用拡大並びに地域経済の活性化には大きな期待が寄せられたと。これは当然の話でございます。しかし、1年後、ことしの4月28日になります。台湾資本のエム・セテック進出撤回、淡い期待を寄せたエム・ソーラー亙理も同年7月6日に進出撤回をいたしました。

そこで、土地を提供した人、地元雇用で就職を望んだ人、工場建設とかで経済効果を期待した企業、この方たちにどのように説明をして納得してもらおうのでしょうか

か。これ1番でございます。お答えを願います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 高野孝一議員にお答えいたします。

昨日の高野 進議員の一般質問の中でもお答え申し上げたところでございますので、繰り返言になりますけれども町民の方々に対しましては「広報わたり」8月号の中で「企業誘致対策本部を設置、新たな企業誘致へ」というタイトルで今回の経緯を含めた内容を掲載させていただき、あわせて町のホームページにも同様の記事を載せて周知を図っておるところでございます。さらには現在進めております第4次亘理町総合発展計画後期計画策定に係る各種団体との意見交換会、さらには出前講座、これについては25団体、延べ人数にいたしまして500名の席上においても今回の企業誘致の一連の経緯について職員の方から説明を申し上げておるところであります。その際出されたご意見といたしましては、繰り返言になりますけれども、第1点といたしまして今回の企業進出に期待していたということ、さらには新しく企業誘致する企業については、将来的なことも考慮し時間をかけてもよいので慎重に進めていただきたい。第3点目が企業誘致本来の目的である地元雇用が期待できる企業に来てもらえるよう誘致を進めてほしいなどのご意見をいただいたところあります。今後も町民の方々に対しましては、本町への企業進出が具体的にになった際には、逐次内容をご説明申し上げたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） ちょっとでは具体的に3つの例を挙げて期待を裏切られたかということをお話しさせていただきます。

まず初め、土地の提供者。「あなたが売らないと会社が来ないので協力してほしい」と、「先祖伝来の農地を手放してくれ」というふうな、実際私も立ち会ったわけではございませんけれども、そういうふうな感じのお話で協力を得たというふうな話がございます。その方たちは、確かに米をつくってもなかなか収益も上がらない土地ではございますけれども、やはり先祖からの土地を手放すというのは大変な苦渋の思いをしての判断だと思えます。これに関しては、町長どの辺まで理解しているのか、お伺いいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この用地取得そのものについては、関係者、地権者と申しますけれ

ども、当初は125名、最終的には133名の地権者の同意を得て契約をさせていただいたわけでございます。その用地交渉に当たりましては一堂に会することはできなかったもので、地区ごとに説明会を開催させていただいたところでございます。そういう中で、高野孝一議員さんが申された、やはり農業者そのものについては先祖伝来の土地、貴重な財産でもあるけれども、ぜひ亘理町の活性化、若者の定住のための用地ということでご協力を願いたいということをお願いをし、それに基づきまして代表者会議の方でいろいろ協議をし、単価等についても、これについても第1回目の単価そのものに対しまして、もう少し値上げをしていただきたいということでの妥協線を見えたということで契約をさせていただいたところでございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） ですから、この土地の提供者も、会社に来る、企業が来るということで協力したわけですね。それが来なかったと。来なかったことに対する説明、ただ景気が悪いとかそういうのではなくて、この土地の提供者に苦渋の思いで提供してきた気持ちで来たわけですよ。それに対してもう少し心のこもった対応ができるのではないかというふうに思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これについては、地権者の方々には十分理解をいただいております。と申しますのは、この用地そのものについてはやはり農業の生産高とか後継者不足とかいろいろ事情があったわけでございます。一部にはそういうご意見もあったわけでございますけれども、やはり町のため、あるいは亘理町のため、そして将来の子供たちの働く場所ということで十分ご理解をいただいたわけでございます。しかし、私としては、先ほど来お話のとおり、来る企業が経済情勢というか、この世界的なリーマン・ショックあるいはドバイ・ショック、そして最近では特に円高株安ということ、デフレ状態にあっているということから申しますと、本当に残念至極に存じます。この地権者の方々に対しましては心からお見舞いというかおわびを申し上げたいと思っておりますところでございます。これについては、個々に歩くことはできませんので、その後におきまして企業白紙撤回の際にも一堂に会しまして説明会を申し上げておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） では、2つ目に高校生の就職についてちょっとお話しさせていただ

きます。

ことしの3月1日卒業した亙理高校生の保護者の方から、こんなお話されました。エム・セテックでは高校生に対して当初20人の採用で求人したそうです。しかし、募集をかけておきながらいつまでたっても面接を行わない。そして今度は高校生10名採用に変更したそうです。そして面接をしたそうなんです。実際、採用になった生徒は1名です。それも亙理高校生以外だそうです。町長が常日ごろ、亙理高校からエム・セテックの就職をというふうにお話しされているのを耳にしておりますけれども、亙理高校に通わせている保護者の方は当てが外れたと大変がっかりしておりました。ちまたでは、新しい工場はいつ来るのかなと、地元で子供を就職させたいという保護者はたくさんいたわけですよ。この方たちに対してはどのような弁明をしますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 地元雇用すなわち亙理町民の若者の雇用、さらには亙理高校生の生徒を最優先的ということで企業にお話をし、それらについて計画を立ててきたつもりでございます。しかし、ご案内のとおりエム・セテックの社長交代によるところの工場進出の白紙撤回ということ、本当にまことに残念。そしてそういうお子さんを持っている父兄並びに若者に対しての期待感をそいだということは本当に残念至極。そして、私といたしましても本当に心苦しく思っておるところでございます。

そういうことから、今後もこの企業誘致そのものについては対策本部、そして議会の企業誘致支援特別委員会、さらには県ともいろいろと調整をしながら進めてまいりたいと思っておるところでございます。そういうことから、やはり私の方でも直接エム・セテック企業そのものについてどうなったんでしょうかと電話が来た件数もあるわけでございます。そういうことから、やはりこういう事情でこういう内容でこういうことになっておりますので、時間をおかり願いたいということでお話を申し上げておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） あとまた、ある集まりで、これ町長は子育て支援の方の関連でお話ししたことだと思いますけれども、エム・セテックで働く方々を配慮して中央児童センターでの子供の預かり時間の延長をしたと。これもやはりエム・セテックが進出するということを過大に町民に期待をさせたという部分だと思います。

そしてもう一つの、3つ目になりますけれども、今度企業関係。これは先ほど予定であればことし中に工場を建てて操業するわけですがけれども、工場建設時にはこれまで相馬、坂元工場を建設した、それに関係した建設会社が多分受注するのかなと、そういうふうに思います。その会社も含めて下請の建設会社もあるわけです。受注できる会社は一応当てにしていますので、受注できるだろうという会社は22年度の予算にその分の建設費の売り上げを計上しているんですね。工場を建てるにはやはり自分の資産だけではなかなか難しいので、当然、金融機関から融資を受けます。そういうような具体的な話はやりとりはしていました。銀行にしても、例えば1億円規模の仕事だったら5,000万くらいの融資をすると。5,000万だったら10年の期間で返済すると何%の利息がつくと。これが利息が金融機関の売り上げになるわけですがけれども、それもポシャったと。下請されるだろうという会社並びにそれから融資を受ける金融機関、これまた当てが外れたというふうな事情があります。この辺に関しては町長どういうふうに思いますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 内容が今の会社、どういう内容かちょっとわかりかねますので、コメントは控えたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） 説明が足らなかったのかと思います。例えば、22年度に工場建設しますよね、予定では。当初の予定ですよ。エム・セテックさんが土地を買いますよね。撤回する前の話ですよ。土地を買いますよね。そうすると工場を建てますよね、建設しますよね、当然、当初の予定では。そうしたときに、建設を請け負う建設会社ありますよね。これは多分、おおまかな会社だと思うんですがけれども、それも含めて子会社、下請会社ありますよね。そういう方々たちは、やはり一流の建設会社ではないので、なかなか体力等がございませぬので、仕事をする部分ではやはり今まで以上に材料費並びに人件費がかかりますので、当然お金が足りない。そうすれば、金融機関からお金を融資してもらおうと。これわかりますか。その当てが外れてしまったと、会社に。ですから、これは利益をもたらす部分が建設会社を含めて金融機関もなくなると。わかりますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） エム・セテックが22年度に建設、23年度から操業、そういう内容で



あった場合について元請がどういう企業になるかわかりませんが、その中に  
枝葉として下請、あるいは建築部門、衛生関係、空調関係とかいろいろの関連会社  
が恐らく10社とか等々の企業が入ると。それらが見通しとして考えていたのではな  
かろうかということでございましたけれども、それが全部白紙になってしまったと。  
それによる影響が企業に大変ではないか。そしてその建設事業を展開するためには、  
やはりどんな企業であっても金融機関の借入れが、高野議員さんから約50%、あ  
るいは30%の、例えば借入れすると。それによって銀行にもたらす利子分、いろ  
いろの社会経済情勢においてやはり負の資産というか負になったということのよう  
でございます。

そういうことを踏まえまして、やはりこれからはやはり前向きにとらえてまいら  
なければならないと思っております。今までの2年間にわたりまして用地協力者あ  
るいは農政局、県、それらについての農地転用、いろいろもろもろについて全力を  
挙げてやったわけでございます。これをお認めも願いたいと思います。そういうこ  
とでございますけれども、いかんせん、エム・セテックがそのような状態になった  
ということは、先ほど来申しあげておるとおり残念でなりませんけれども、今後、  
やはりこの土地32.6ヘクタールについてはやはり企業誘致のための先行投資である  
ということを議員の方々、あるいは町民の方々にもご理解をちょうだいしたいと。  
そうでないと、用地そのものがなければ企業誘致、企業誘致といっても土地がござ  
いませぬ、どこにしますかと、そういうことから以前から申しあげておりますけれ  
ども、企業が張りつかなかったことについては本当に残念ではございますけれども、  
やはり企業誘致のための先行取得という考えのもとに、今後、優良企業のために町、  
議会の方々、町民のお助けをいただきながら推進を図っていただきたいと、そして  
ご理解を賜りたいと存ずるわけでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） こういうふうになかなか表に出てこない分野の方々たちでも、期待  
を裏切られたというようなことを私はちょっと言いたくて、この3つの今例を挙げ  
て話させていただいたわけです。

最終的に松宮さん、撤回のコメントでお話しされていますけれども、これ、町民  
のサイドからすると単なる言い訳、言い訳ではないのかなというふうな印象もござ  
います。口約束だけで白紙撤回。「お金があれば」と何度でも繰り返してありまし

た。世の中、松宮社長さんぐらいの人にはお金を貸すくらいお金だぶついておりません。そういうふうなエム・セテック企業に、どうして町長はここまで信用してこの話を進めてきたのか、大変理解できない。長いつき合いだったんですか。それとも特別なおつき合いがあったのか、その辺ちょっとお聞きいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 長いつき合いも特別な関係もございません。と申しますのは、いつでも、私、議会にも話してきたと思いますけれども、エム・セテックそのものについてはこれからの環境のためのソーラーシステムということで東京で本社を置きまして高知県の須崎、そして埼玉県にも企業がある。そして山元町にも仙台工場があるということ、そしてその時点のときは相馬工場そのものについては約50ヘクタールの土地の中に工場を建設しておるといふこと、そういうことから、縁がありまして社長と会う機会がございました。そういう中で、ぜひ互理町、すなわち相馬工場でつくった製品を互理町において組み立てしようといふことで、ぜひ互理町の土地を取得したいといふことで、1回目話し合いをしたところでございますけれども、2回目にはすぐ互理町に土地がないですかといふことで、やはり互理町の工場団地といたしましては互理中央工場地域といふことで現在のケーヒンワタリと積水フィルムの跡地を見させたわけでございます。そういう中で、私は最初基本的には10ヘクタールぐらいかなという感想でおったわけでございますけれども、この面積全部欲しいといふことであったわけでございます。

そういうことから、これらについてもやはり町だけではどうしようもできないといふことで、県の担当課であります産業立地課並びに上部の方ともご相談をさせていただいたわけでございます。そういう中で、県の方でもやはり村井知事が富県宮城といふことで、ご案内のとおり現在大衡あるいは大和町にセントラル自動車の関連企業が来ておるといふことで、仙南地方にもぜひ企業誘致をしたいといふことから、県の方の力添えをいただきながら今回の企業誘致のための用地を取得させていただいたといふことでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） このエム・セテック社に対しての町当局なり町長の見通しが甘かったのかなというふうに私感じるんですね。これだけ、世界の情勢はあるにしても、これだけ町民に迷惑をかけたと、これ事実です。これは町長の責任以外何物でもな

いと私思います。これに関して町長は形ある責任をとるべきではないのかというふうに思いますけれども、これに関してはどうですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 責任ある内容というのは企業誘致をできるだけ早く誘致することが私の責務ではなかろうかと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） では（2）に移ります。

借入金返済、造成地借入金の返済計画です。県から4億円、これ無利子で21年7月24日借り入れていました。民間、銀行からは七十七銀行4億1,690万、これは利子がつきまして1.52%。来年の8月31日返済。もう一つは県漁業協同組合5億円、これも利子がつきまして1.67、来年の9月22日返済です。この有利子合わせまして9億1,690万、これ1年間の利息にしますと1,375万6,514円です。これに関しては6月の一般質問で鞠子議員さんがお話ししました。この利息に関しての支払い、一般会計からの繰り入れはないかと。町長はしないというふうに話していましたが、あの当時ではまだエム・ソーラー亘理が来るだろうというふうな状況だったんですね。エムセも来ない、エム・ソーラー亘理も来ない、その中で今の1,300万の利息、これは今後どういうふうな形で支払うのか、まずそこをお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まず初めに、この工業用地等造成事業の特別会計の借り入れについて、地方債につきましてはただいま議員さんからお話しのとおり、県から企業立地促進法関連産業集積促進事業債ということでの4億円、そして民間金融機関より内陸工業用地等造成事業債9億1,690万円、合わせて13億1,690万円を借り入れしておるところでございます。当初計画では、土地売り払い代金をもとに平成23年度に満期一括償還としてすべてを返済する予定でございましたが、しかしながら、予期せぬ進出予定企業の進出撤回から償還金の返済計画については見直しを進めておるところでございます。

その内容といたしましては、現在、新たな企業を誘致するため県の企業立地推進課などと歩調を合わせ努力しているところですが、平成23年度まで土地の売却ができないことも想定し、県から借り入れしている4億につきましては、本来平成23年度に満期一括償還する予定でしたが2年間の借入期間をさらに3年間延長していた

だきたく、そして平成26年度に無利子で一括償還することで県と協議中でございます。また、民間から借り入れしている9億1,690万円につきましては、平成23年度に満期一括償還で返済する予定でありましたが、これについても平成23年度から平成33年度までの10年を償還期間とする元金均等償還で借りがえを行うため、国及び県と調整しておるところでございます。

企業進出が決定されるまでの期間については、償還金である元金及び利子を一般会計からの繰り入れで対応してまいりたいと考えておりますので、亘理町議会企業誘致支援特別委員会のさらなるご協力をいただきたいと思いますところでございます。また、町企業誘致対策本部も一丸となって企業誘致に取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） まず最初に、県からの借入金のことなんですけれども、町長今5年間の猶予期間をいただいたというふうな話をしておりましてけれども、実は21年度の予算審査特別委員会で、ある委員の質問に主幹がこう答えているんですね。「返済年度が複数年にまたがり5年以内となっている」と。当初こういうふうな説明がございました。その後に1年で返済するというふうな情報も聞きましたけれども、これは5年で払うというのは当初から決まっていたことではないんですか。そういうふうな説明を1回受けておりました。（「県の分ですか」の声あり）県の分です。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 県の4億円の借入金については、2年間の償還期間をさらに3年間延長して平成26年度に無利子でございますけれども一括償還するというので、現在県と協議中であるということでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） ですから、これまでの説明ですと1年後に返済する、これはあくまでも工場が進出するという前提での話なので、1年後には支払いするというふうな説明を受けていたんですけれども、今の話はさらに、結果的には5年に延ばしていただいたというふうな話ですけれども、これ今決まったような話ししていただきましたけれども、（「これ、協議中」の声あり）協議中ですけれども、さっき、繰り返します。21年度の予算審査特別委員会で、ある委員の質問に主幹、名前言ってもいいんですけれども、ある主幹が答えていた答えが「返済年度が数年にまたがり5年以内

となっている」というふうに答えていたんですね。ということは、もうこの当時から5年で支払うということになっていたのではないですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そういう内容は私直接聞いておりませんが、国の企業立地促進規制判例法に基づきまして、やはり2年ということになっておるわけでございます。そういう中で、やはり県といたしましても町との関係がございますので、さらに3年延長して5年ということでの償還ということで、現在協議中でございますけれども、これについても県の方では前向きに検討していただいておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） そうすると支払い、民間、七十七なり県漁協組合の9億1,690万は今のところ10年間で返済する方向であると。当然、進出する会社が企業があれば、これは一般会計からの繰り出しはないと思うんですけども、なければ一般会計からというふうな話でございます。ちょっとこの点に関しては、もう一度私も検討したいと思います。

それと、県からの4億円、これもやはり一般会計からの返済になるのでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そのとおりでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） では続いて（3）今後の誘致企業の計画。エム・ソーラー亘理が撤回をしまして、急遽企業誘致対策本部、7月7日に立ち上げました。きのうの高野進議員の答弁では、このパンフレットをつくりまして企業の方に送付したというふうなお話を聞いております。

初めにお聞きしますけれども、このパンフレット、これは何部つくって何社の企業に送付したか。その企業の選び方、どういうふうな基準でその企業を選んだのか、お聞きいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 高野さん、今、誘致企業の3番目に入ってよろしいのでしょうか。

（「そうです」の声あり）今後の企業誘致計画については、やはり財政面を考慮した誘致活動を展開していかなければならないと思っております。ご質問の第2点で

も申し上げたとおりでございますけれども、現在の状況であれば、当然借入金の返済が始まり、そのことによって一般会計からの一時的な繰り入れが必要となっておりまして、できるだけ早く優良な企業を誘致しなければならないと考えておるところでございます。

そのため、町といたしましては償還期日が到来するまでの間は32.6ヘクタールを一括して全面積を購入していただける企業を第1のターゲットとして誘致活動を展開したいと考えております。このことは、分割分譲での購入を拒むものではなく、あくまでも財政面を考慮した考えに基づくものであり、企業側が希望する面積等にはできるだけ柔軟にかつ慎重に対応してまいりたいと考えております。また、企業誘致対策本部において協議検討した今後の誘致活動について申し上げます。まず第1点といたしましては、やはり宮城県との連携した企業誘致活動を展開していくことです。まず首都圏企業を対象とした宮城県企業立地セミナー in Tokyo が8月5日に東京都中央区日本橋のホテルを会場に開催されたわけでございます。本町もこれに参加し、ご来場いただきました企業159社、223名の方々に対して情報提供させていただいたところでございます。また、11月17日には愛知県名古屋市においても同じくセミナーが開催されることとなっておりますので、これについても参加をし、中部圏を対象とした企業誘致活動を展開することとなっております。このセミナーにより、現地を確認したい企業があった場合は宮城県とともにツアーとして対応することも決まっておるところでございます。さらには次年度版とはなりますが、宮城県が発行する企業立地ガイドへの掲載をいただくよう依頼しているところでございます。

第2点目は、ホームページによる企業誘致情報の発信ですが、早速町のホームページに掲載したほか、現在財団法人日本立地センター等の企業立地関係団体へ本町の工場用地等の情報を掲載いただくよう依頼しているところであります。今後についても広く情報発信できる一つ的手段としてインターネット、ホームページを活用した誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

第3点目は、パンフレットの作成でございます。そして配布ですが、工場団地の概要に加え交通アクセス環境、住環境等を掲載したパンフレットを作成したところであり、先ほど申し上げましたセミナーのほか誘致活動に広く活用しており、今後においても配布を行いながらPRに努めてまいりたいと考えております。

4点目は、企業あてにダイレクトメールを送付することです。有名企業を初め大手ゼネコン、コンサル会社、金融機関などをターゲットとして、現在リストアップに取り組んでおり、早い時期に数多く発送できるよう準備を進めておるところでございます。送付内容としては、パンフレットのほか今後のコンタクトも視野に入れた現地見学ツアーの案内等を同封し、誘致活動を進めてまいりたいと考えております。

最後に第5点目でございますけれども、企業訪問の実施については企業通覧等に掲載された既存企業への訪問を初め、縁故、紹介による企業、大手ゼネコン、コンサル会社、金融機関など県内企業から順次訪問活動を展開してまいりたいと考えております。

以上が現段階での企業誘致活動計画となりますが、これらの活動を通して町民の皆様のご期待にこたえることができるよう企業誘致に邁進してまいりたいと考えておるところでございます。そういうことから、議会におきましても企業誘致支援特別委員会におきまして、議員の皆様のご支援、ご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 今の答えは、きのう高野進議員の方に答えていただいたのとほとんど同じなので、私はその次の質問として、ではパンフレットを幾らつくってどのくらいの企業に送付したのかというふうな質問をしたわけですが、それに関してどうですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） パンフレットそのものについては、第1次として300部配布いたしました。そしてただいま申し上げたとおり、また大手ゼネコン、銀行、それらの企業については、今名簿作成中でございます。近日中に送付する運びになっておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） このパンフレットに関しては、たしか7月7日に企業誘致対策本部ができたときに、8月中くらいにパンフレットをつくってPRしたいというふうな話があったように記憶あります。今、きょう9月8日ですが、パンフレットできて送付先は今からセレクトするというふうな話ですが、何か1年の間に

企業誘致しなくてはいけないんだというふうな気持ちのある中で、随分作業的におくれているのではないかなというふうに、ちょっと私今感じたんですけれども、忙しいんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり、企業誘致対策本部をつくったのは7月7日。その後8月5日に向けてパンフレット、企業誘致セミナー in Tokyo におきましてこのパンフレットを配布させていただいたわけでございます。そしてこの企業、大手ゼネコンとか金融機関、それらについておくれているのではなかろうかということでございますけれども、やはりこれらの作業そのものについてもいろいろ情報を受けながら、どの内容の分野に送付すべきかということで今担当課の方と企画調整会議という会議の中で調整を図っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） ですから、パンフが8月5日にできても、1カ月過ぎているわけですよ。もうパンフができた時点でもう名簿を作成しておいて、すぐに発送するくらいの迅速な作業がやはり必要ではないかと私思うんです。

それで、8月5日の日に東京都内で立地セミナー、今説明ありました。具体的に亘理町への進出が見込めそうな、ちょっと打診的に手ごたえがあるなというふうな企業はございましたか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） このパンフレットそのものについては、8月5日の際に159社お見えになった中で全部は行き届かなかったわけでございますけれども、その際には私と副町長、担当課長とが配布させて、そして懇談をさせていただいたところがございます。それで、企業とか大手ゼネコン、それらについてはやはり名簿作成の後に面談でなく郵送による配布ということでご理解をいただきたいと思っておるところでございます。（「打診ありましたか」の声あり）打診の件ですか。一応、これらについても何件かあるようでございます。しかし、企業名称そのものでなく、いろいろ東京のある大手の会社とかに私も電話を入れさせていただきました。そういういろいろ縁故紹介等でやっています。しかし、それらの内容については、どこまでどうなるか、まだ現時点では発表する段階になっておりませんが、一部申し上げますと大手ゼネコン会社から、ぜひ亘理町のこの工場誘致についてということで



パンフレット5部ちょうだいしたいということ、これらの内容についてのお話もありました。これが多くなればなるほどいいのかなと思っております。そういうことから、パンフレットそのものについても、できるだけ早く送付をし、そしてまたけさの河北新報にも32.6ヘクタール一括ということで掲載されたことに伴いまして、新たに企業訪問が来るのかなと、やはり新聞効果もあるように期待もしておるところでございます。これらについても、やはり当局だけで議会の方々におかれましても同級生、あるいはそういう先輩とか企業関係の方々にお声がけをいただきながら、企業誘致に早く来ていただけるようお願いを申し上げたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6番（高野孝一君） 進出する企業から見れば、整地された土地があれば一番いいんですけども、その中で町長もきのうお話ししていますけれども、一括して1社に売り払いたいというふうな話がありました。それで、このパンフを見る限り、ホームページを見る限り、1平方メートル1万4,500円。単純に32ヘクタール掛けますと土地代だけで46億4,000万なんですね。ある程度交渉で値引きというのはあると思いますけれども、この値段、かなり1社にして46億4,000万、土地代だけです、それにまた工場なりを建てると数百億円の設備投資が初期投資がかかるわけですけれども、やはり進出する企業から見ると、これはかなりのネックになるのではないかというふうに思います。土地の大きさを含めて1平方メートルの単価、例えばこの単価に関しては何を根拠に1万4,500円にしたのか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） パンフレットには1平米1万4,500円。この単価については固定資産評価額ということでの単価設定をさせていただきました。さらには現在までの用地取得、そして第1工事分の工事費、そして今後の22.6ヘクタール分の造成費等々を勘案いたしまして、まずもって1万4,500円。その括弧の中に応相談いたしますということで記載させていただきました。それにつけても、やはり県の方でもこの32.6ヘクタール平地では希少な、本当に工場団地だと言われておりますけれども、やはり、企業が来て初めてこの団地が生きると思っておりますので、これからも全力で取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君）やはり進出する企業からすると、土地が一括で46億円並びに32ヘクタールを埋めるような工場を建てる体力的なものも、なかなか今この世の中では厳しいと思うんですよ。それで、例えばこれからパンフレットを送って戻ってくる、11月に名古屋に行ってPRしてくるといったときに、まずあくまでも一括売り払いというふうになっておりますけれども、状況によっては3分割とか5分割というふうな方法もあり得るわけですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君）先ほどもお答えの中で申し上げたわけでございますけれども、第1のターゲットが全部の面積でやりたいと。しかしながら、ただいま申されたとおり32.6ヘクタールそのものについて、なかなか難しいといった場合については、やはり柔軟な考え方のもとに売り払いも考えざるを得ないのかなと。その場合のやはり道路の整備の問題とか、それらについて若干経費がかさむという考え方を持っております。しかし、優良企業であれば必ずしも全部一括でなくとも、やはりそれらの関連企業であれば分割してもよろしいのではなかろうかと思っております。

議長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） それでは最後になりますけれども、これから町としてもパンフレットを出した、ホームページを開設しただけでは物は売れません。やはり足で仕事を見つけてくるというふうなことが一番大事だと思います。それで、対策本部のメンバーを見ますと、担当課長なり支所長、ほかにもおりますけれども、この皆さんは本来主たる仕事があるわけですね。そのほかにまた企業誘致対策本部の本部員という肩書をいただいて、では何ができるのかと。片手間でしかできないのではないかと。片手間でやってもらっては実は困るんです。やはり本気になってやっていただかないと、一般会計から繰り出すは、利息は膨らむは、これは当然町民からブーイングが来る部分でございますので、この際、お金は若干かかりますけれども専門家、そういうふうなコンサルタントといたしますか、そういうのを雇ってやる方法が1つ。もう1つは、これはこの土地を求めた目的からちょっと外れるかもしれませんが、工場という概念を外して、何か公の施設を持ってくるというふうな発想も私は必要ではないかと思っております。その2点、お伺いいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ただいまの対策本部課員の中で、各担当課長とか支所長等を入れた総合的な本部会議ということでございますけれども、やはり本部そのものについてはやはり町長、副町長を筆頭に、そして企画財政課担当ということで窓口を広くしておく。さらには各課の課長さん等々についてはやはり情報あるいは縁故紹介、それらのアンテナを高くしていただきまして、企業誘致対策室の方に情報もお願いしたいという一方があるわけでございます。そういうことでございます。

さらには、ただいまお話しのとおり、第三者によるところの専門的な人材を確保してはどうかということについては、もう少し県とも調整をしながら検討してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。（「工場以外の建物」の声あり）工場以外の建物ということでございますけれども、ご案内のとおり、この土地そのものについては農地転用ということでの東北農政局からの許認可、そして先ほど来借り入れの資金そのものについても工場団地ということでの位置づけをされておるわけでございますので、これらの範囲内で工場誘致をしなければならぬと。一般の、例えば住宅とかあるいは学校とか、いろいろの考え方もあろうと思えますけれども、それらについては、今のところこれらについてはこの工場団地には適用できないという考え方で持っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 高野孝一議員。

6 番（高野孝一君） やはり、先手先手と打って営業していかなくてはならないと思いますので、これからの企業誘致の活動、町民にしっかり町なりがやっているんだというような姿が見えるような形で努力していただきたいと思います。これで終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって高野孝一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時5分といたします。休憩。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

議 長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

18番。島田金一議員、登壇。

〔18番 島田金一君 登壇〕

18番（島田金一君） 18番、島田でございます。

私は2問について質問をいたします。

まず1問目、県営かんがい排水事業柴鳥地区と鳥の海の環境について。

県営かんがい排水事業柴鳥地区は平成19年から24年までの工期で着々と施工がなされております。今年度より荒浜第1排水機場の施工に入る予定になっております。以上のことを踏まえて下記の質問をいたします。

1問目、事業計画が示された時点で鳥の海の環境改善や維持のため各方面から声を聞き県に対して要望しておりましたが、どのようなことが取り上げられたか質問いたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 島田議員にお答えいたします。

このかんがい排水事業についての質問5点あるようでございますけれども、1点目と3点目が内容的に同じようでございますので一括して説明させていただくことをご希望いたします。

県営かんがい排水事業柴鳥地区排水路改修工事につきましては、平成21年度から3カ年の計画で総延長940メートルの排水路改修工事が着工しており、平成21年度においては延長595メートルが完成しており、引き続き平成22年、23年度で実施する予定であります。また、荒浜第1排水機場の改修工事については平成22年度より平成25年度までの計画とされております。この事業の計画に当たっては、荒浜漁港周辺利用促進協議会及び宮城県漁業協同組合亘理支所と協議しており、鳥の海の環境改善や維持のため協議を重ね、対策といたしましては浮遊土砂の流出を抑制するため水路側に沈砂池を3カ所設置し、その深さについては関係機関及び地元からの強い要望を取り入れ50センチから1メートルと設計変更いたしております。排水機場吐き出し口と現況ミオ筋間の間についても新たにミオ筋をしゅんせつする予定となっております。また、ポンプの操作運転の際には宮城県漁業協同組合亘理支所と連絡を取り合い運転操作を確立していくという形になっております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、計画お聞きしました。きょう質問の重点事項は鳥の海の環境についてを重点事項といたしますので、その点でお答え願いたいと思います。

今、町長が申されましたポンプの排水口、それからミオ筋を掘るということでございますが、私たちの考えとか思うのには、排水口からミオ筋、幾らくらいの計画か、また今そういう沈砂というふうな効果はいろいろ要望で50センチが1メートルになったというのは相当効果的なものがあると思いますし、あとポンプ場の前も沈砂場の面積とかそういうふうなものも多分大きくなっていると思いますので、その点あたりの説明をお願いします。（「鑑川第1機場のどの辺を」の声あり）第1 1 機場。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 具体的な内容については産業観光課長の方に答弁いたさせます。

議 長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） まずミオ筋でございますが、あと3年後にミオ筋を掘るような計画をしております。その前に測量を実施して、どのぐらいの幅でどこまで掘るかというようなのは測量の結果で漁協の方に報告しますよというお話をしているんですけども、今の段階ではミオ筋の幅的につきましては約4メートル、現況が130メートルぐらいの長さになると思うんですけども、この形については幅4メートルで130メートルぐらいは掘りたいというような概算のメーター数はしておりますが、漁協の方から要望の中で、測量してその深さ、長さ等について再度、あと2年後にご協議申し上げるというような話ししております。

また、今回排水機場の遊水池の沈砂池でございますが、前の第1排水機場に沈砂池もあります。ただ、今回の規模につきましては縦横、縦が30メートル、横が70メートル、面積が2,100平米でございます。前の、今ある遊水池よりも2.7倍の面積になっております。（「沈砂池の面積」の声あり）沈砂池の面積は、この柴鳥の排水路に3カ所設けてあります。その中で長さ30メートル、深さ1メートルぐらいで幅5メートルでございます。それが沈砂池を設けながら漁場池に生きものゾーンを設けるような形で計画しております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

1 8 番（島田金一君） 前の計画からすると、相当要望を入れてもらいました。ただ今排水路から3年後大幅なしゅんせつが行われる、ミオ筋をですね、という計画ですが、この機会に、後で質問がありますけれども、大規模な鳥の海を東西に分ける、昔深いミオ筋をつくっております。そのぐらいの規模のしゅんせつというのも、あと関

係では3問の関係と一緒にありますので、その辺あたりを新しい鳥の海を考える場合、ミオ筋を県で、いろいろ予算もあるでしょうけれども東西、昔みたいに5メートルくらいの深さで、多分1,500から2,000くらいあると思うんですが、そのくらいのしゅんせつの計画は今のところはございませんか。県の方で。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） ミオ筋というのは、ご存じと思うんですけども現況に水が流れる筋、川の流れの筋道があるんですけども、それが若干今深くなっております。ただ、今島田議員さんおっしゃるように昔は深さが今1メートル50ぐらいしかないと思うんですけども、それをすぐにあと2メートル、3メートル掘れば、砂の上にたまっている土砂というよりも粘土がミオ筋に落ちれば、再生になるのではないかというような話と思うんですけども、うちの方でも、抜本的な解決として、まずその土砂を除去できないかということで毎年県及び国の方へ要望しております。あの施設は漁港海岸と農地海岸が入り組んでおりまして、県の方をお願いするのも農地海岸の一部なのか漁港海岸の一部なのか、あの一部はあくまでも農地海岸の一部でございますが、条件を設定しているのが漁協でございます。そういう観点から、県の2つの部署の農地関係の振興事務所と、あと漁協事務所がセットになって話をする機会が私結構あるんです。そういう関係で、その都度県の方には要望しておるんですが、何せお金の方がかかるということで、まだその方向には至っていないと。ただ、いずれ鳥の海の再生を考えた場合には、議員さんおっしゃったように、やはりミオ筋を深くすれば干満の差で土砂が沖に流れていくのではないかと。今の現況ではミオ筋が浅いため、また河口が若干長くなったり幅が狭くなったりして押水の力が弱いために土砂が堆積する確率が高くなっているのかなと思っておりますので、今後、機会があるごとに県の方に要望してまいりたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） ちょっと調査しましたところ、1番と3番関連でやりますから、農地海岸、鳥の海関係の農地海岸のいろいろな樋門、排水機場の施設が古くなっているということで、22年度から新しい計画を策定する予定だということを知っているんですが、その点の計画がもうこちらの方に指示されているのかどうかお願いします。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） 今の質問でございますが、緊急経済対策の一環として、今鳥の海湾の方に樋門があります。一番北側の方に鷺穴樋門、あと舟入、あとあつちが橋本樋門と3カ所の樋門。その中でいろいろ防潮堤の管理ということで町の方が皆権限移譲されております。その中で、緊急経済対策の一環として、うちの方でも樋門のマイターゲートというのがあるんですけども、干満の差であいたり閉まったりするゲートが、そのゲートがやはり老朽化のために余り作動しないということで、樋門監視員がかなり上げ下げについて苦慮しているんですよ。そういうことで、そのマイターゲートの補修、1機当たり何千万かかりますので、その3カ所についての補修でございます。

あと、鷺穴樋門につきまして鷺穴樋管の関係につきましては、電気関係がかなり古くなっておりますので、その辺の事業効果などを要望して22年、23年度、その事業を展開していきたいと。総事業費的には1億何千万円かかるのではないかというような事業の計画を県の方からこのような形で進んでいきたいということで、鳥の海湾のことでございますので、その辺の話も漁協の方に計画等についてお知らせしているということで、この間話ししている状態でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 22年、23年度でいろいろ吉田川、主にですが整備された。今まで本当に鑑川の樋管とかというと潮の満ち引きであいたり閉じたりするというのがうまく機能していないということもありますので、ぜひ環境のよくて水通しのいいものにしてほしいと思います。

それに関してですが、いつも問題になる吉田の排水機場の利用という形で、もう少し鳥の海に直接排水が入らないで外洋に、そうすると漁協関係といつも問題になるという話は聞きますが、外洋に少しでも、鳥の海に対する入水量を直接外洋に放流するというふうな機能は今のところできないのでしょうか、その点お聞きします。

議長（岩佐信一君） 産業観光課長。

産業観光課長（東 常太郎君） 吉田排水機場でございますが、あの区域につきましては亙理町の南側の山から降った水がほとんど排水する計画というか、あくまでも舟入川に入っている水及び、あと橋本ですね、吉田一帯の農地の水を排水するための湛水防除事業であった排水でございまして、メインになる鑑川の水を直接吉田排水機場

で受けて水を排水するというのは、流量的には若干でございますが、樋門を皆あけて皆通していけばいくんですけれども、不可能なことになっているのが現実でございます。また、大畑浜の吉田排水機場の排水口先には定置網が1機あります。そうということで、ちょうど排水時期が秋口、台風シーズンが秋口でございますので、ちょうど鮭の季節なものですから、定置網が構えているところに排水している状況でございますので、事あるごとに漁協と相談しながら排水している状況でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 22年、23年のいろいろ機械とか樋門の見直し的时候、もしよければそういうふうな水の流れ、あと鳥の海の環境に対してどういうふうにしたら淡水化とかそういうふうなものが減少されるかというものを協議しながら進んでもらいたいと思います。

次、2番目に入ります。

亘理町として、今新排水機場から排水を想定して鳥の海の環境・生物に対する調査がなされたかお聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 鳥の海の環境・生物の調査であります。本事業における湾内の水性動植物調査は現時点では調査しておりませんが、やはり、水性動植物についてはフィッシャリーナ東側一帯にアサリの生息が確認されたということ。また浄化作用のあるアマモについてはフィッシャリーナ東南一帯に繁殖しているのが確認されておりますので、引き続き県に対しまして鳥の海灣の浄化について調査をしていただきたいということで強く強く要望してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、担当課長から、町長のお答えもありましたが担当課長から鳥の海沿岸、漁港海岸と農地海岸が交差しているというふうな特殊な場所でございますので、もちろん町長もご存じだと思いますが、このごろ環境サミット以降、生物多様性条約というふうなことが盛んになりまして、今回、名古屋でサミットが開かれる予定でございます。その中で、いろいろな経緯を経まして2002年里山と干潟などを含めた国土全体の生物多様性の保全、自然再生の推進、多様な組織の参加と連携を内容を盛り込んだ改訂が行われております。そういうことを利用して、鳥の海、干潟を活性化する何か方策とか、あと環境庁に対してアピールすることはできません。



んか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 私は日ごろからやはり一番大事なのは環境・福祉・教育という形をとっておるわけでございます。そういうことから、環境基本条例の制定並びに基本計画、そして町民に対しましても清掃一斉活動ということをして7月の第1土曜日を町民の方々の一斉活動ということで、ことしも1万人の町民の方々にご協力をいただいております、さらにはご案内のとおり互理方式と言われております農地・水・環境保全向上対策事業ということで19年度から5カ年事業ということで推進をさせていただいております。

そういうことから、現在島田議員さんから言われた環境そのものについても、やはり国そして県の方でもご案内のとおり来年度からみやぎ環境税という税も徴収すると。それらについての内容、それは一体的内容で、今後国県に対しましても要望、そしてそれらの実施に向けて強く頑張っていきたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今言ったように漁港海岸、農地海岸と県の力が強い干潟でございしますが、今環境を考えると、その上部機関の環境庁というふうないろいろな施策の予算をこちらに引き込んで、いろいろな環境政策ができるのではないかなと思っておりますので、もしそういうふうな動きがありましたら、町長。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 先ほど産業課長が申し上げたとおり、互理町の海岸は北から建設海岸、そして漁港海岸、そして農地海岸、3つに分かれておるということでございます。そういう中で、吉田周辺が農地海岸でございすけれども、県の農地海岸協議会という会議がございます。私も会長を仰せつかって全国の理事ということで、やはりこのごみの問題について、私全部写真を持っていきながらいろいろと国の大会においても発表させていただいております。そういうことから、国の方でもやはりCO<sub>2</sub>の削減とか鳩山内閣の際に25%環境問題について発言するという内容で、特にごみの問題についてもいろいろと協議をさせていただいております。そういう中で、やはり災害対策としてのごみの除去という考え方を持っております。しかし、互理町の海岸はほかの地域の海岸よりきれいだ

ということで、大きな、もう少し大きな災害復旧ということになりますと、大きなごみの山にならないとだめだと。しかし、小規模なごみであっても同じ災害ではなかろうかと強く要望しておるところでございます。恐らくことしの11月ごろには全国農地海岸の総会等もあろうかと思えます。強く要望して、やはり亙理町の特に吉田海岸については国内最大の鳴り砂が3.5キロにわたってあるということから、これらについて強調してまいりたいと思ってるるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 会長をなさっているということですが、去年の法律が通りまして浮遊ごみの問題が酒田市のように市議会議員から提出されまして、それが通りました。そうすると、随分小規模でも補助金が出るというふうなことになっていますので、担当課が調べてこまめに補助事業できれいな海岸を維持してほしいと思います。

次に入ります。

次、4番になりますが、3番飛びまして、4番の、一番問題になっている浮泥除去沈殿のために、今実験されていますが低湿地を利用する方法は昔からあります。鳥の海も昔はそういうふうに葦畑の中を潮が満ち引きで浄化というふうな形になっていました。これを現代版に復活しまして、県の資金が乏しいのであれば町とかそういう環境庁の協力をもって周辺の湿地に貯水・沈泥地域を計画する考えはございませんか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 浮泥の除去、沈殿するための周辺の低湿地帯びに貯水あるいは沈泥地域の計画であります。以前の排水路については土水路で遊水池などもあり、葦等の植物が繁茂し流速も遅く、また背後地帯の特性を生かしながらある程度の水質が浄化されて鳥の海湾に注いでいたということでございます。しかし、近年の農業農村整備においては、環境に配慮した整備として沈砂池や生きものゾーンに捨石や水性植物を繁茂させ浮遊土砂の流出抑制等の計画をしておりますが、抜本的な対策とは言いがたいと思っております。今後における排水路改修等の計画においては、やはり貯水池あるいは沈泥地域の設置等について、特に亙理町内の水そのものについては全部鳥の海に排水されると。亙理町の73.21平方キロ、山から導水路から全

部鳥の海灣に入ることから、これらについても国県に対して強く要望しておりますけれども、なかなか対応ができないということでございますけれども、今後とも機会あるたびにこの荒浜鳥の海周辺の環境整備に当たりたいと思っておりますのでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今の私が言った自然の植物を利用した、こういうフィルター方式、なかなか難しいということですが、もし機会があれば、いろいろの関係機関でももう実験なさっていますので、ある程度の面積が私は浄化するためには必要でないかと考えております。もしそういうところを視察する機会があれば、担当課の派遣をよろしくお願ひしたい。

次に入ります。

次は5番になりますが、県の新しい環境税がございまして。もちろん人口割いろいろな手挙げ方式というふうにしてまだ完全な形で環境税の成り立ちの説明がございませぬというふうな答えがありました。これをいろいろなことに、中にはソーラーカーとか、あと太陽光発電とか何かに使う地域も聞いておりますが、ぜひ、やはり鳥の海、亘理町の財産でございまして、これに集中的にこの税を利用するという考えはございませぬか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずみやぎ環境税であります。宮城県の豊かな環境を適切に保全し、さまざまな環境施策を一体的、複合的に展開する必要があることから、環境施策に充当する財源として皆さんご案内のとおり来年度から、平成23年度から5カ年間導入されるものであります。県の試算では総額で15億円と見込んでおります。そのうち3億円が市町村活用分となっておりますのでございます。3億は少ないのではないですかということで、市長会、町村長会の方でも県に対してもう少し市町村に配分すべきではなからうかと。と申しますのは、この税の確保は町県民税の中で賦課徴収され、事務が町で100%やる。それに基づいて交付してあるということから、五分五分でもいいのではなからうかというお話もしておるわけでございます。そしてこの内容でございましてけれども、やはり二酸化炭素吸収源としての森林機能強化や二酸化炭素排出削減に向けたクリーンエネルギー利用促進、生物多様性・豊かな自然環境の確保、安らぎや潤いのある生活空間創造、人と自然の交流促進の施策が

展開されるとなっておりますが、事業開始までの間にさらにこれらの内容、事業内容についてはまだ詳しくしておりません。これから検討するという事になっております。そういう中で、鳥の海環境改善については今後みやぎ環境税の事業内容を見据え、そして県に対して要望してまいりたいと。これも手挙げ方式になりますので、早く出したいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） では環境税ぜひ5対5に努力してもらえるように頑張ってください。次に入ります。

2番目、亘理町民乗合自動車運行事業のこれからということで質問いたします。

平成18年から始まった事業も5年目を迎えました。この間、いろいろと試行がなされまして現在の運行となっている状態でございます。運行事業費約5,000万、一般財源から毎年4,000万近くの歳出がございます。利用者の利便性や経済性を考えてみると、まだまだ改善点がなされるべきと考えられますが、それらを踏まえて次の質問をいたします。

（1）現在の利用状況はどのように推移しているかお答え願います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亘理町町民乗合自動車「さざんか号」の本年の4月から7月までで報告させていただきます。4カ月の乗降者数は2万8,701人と前年比1,519人増加しており、各月とも前年度を上回っております。内容につきましては大人が2万443人、小中学生が6,020人、障害者が2,238人となっております、前年度より若干上回っている状況にあります。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今の状況、今年度4月から7月でございますが若干上回っていると。1つは私が考えるには荒浜線が大型バスを利用したということが一番プラスにはなっているのかと思っております。その状況を踏まえまして、今、（2）に入ります、亘理町の地域公共交通委員会や議会の常任委員会でいろいろな提言がなされております。また、町の声で問題点や改善点が出されておりますが、それに対してどのような対策改善がなされておるか、その点お聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 「さざんか号」につきましては、これまで亘理町地域公共交通会議

の中で委員の方々からご意見をいただきました内容により、順次改善を行っているところでございます。昨年度から今年度にかけての改善策につきましては、乗りこぼし対策における29人乗りバスの新規購入をいたしたところでございます。そしてまた互理警察署と協議の上、試験実施している一部区間でのフリーの乗降制の導入、これについては北部循環線ということで上郡から下郡、田沢、小山地区とさらには南部循環線ということで吉田東部地区、これらについて地区要望によるバス路線の変更並びにバス停の新設も実施しております。今後、現在使用しているバスの再リース期限、来年の7月で切れるわけでございますけれども、これに合わせまして全体的な見直しを行う予定としております。今年3月の総務常任委員会における意見や他市町村の事例も含め、地域公共交通会議の委員の皆様のご意見をお聞きしながら地域住民の利便性向上のためさらに協議をしてまいりたいと思っております。

なお、今後の検討課題といたしましては、やはり路線の見直しということでございます。新設あるいは廃止ということ。いろいろと要望がありまして、その路線を変更してバスを運行したわけですが、全然乗降客がなかったという地域もあるわけでございます。また、運行便数というか、運行の回数の見直しと。増便または減便というか、その場所によっては変えなければならないと。そして町外の乗り入れ、これについてはきのうですかお話ししたとおり、山元町の宮城病院の利用、岩沼市の総合南東北病院、これについては乗り入れする場合には受け入れ先であります岩沼市、あるいは山元町とも今後協議をしてまいらなければならないのかなと思っております。

そして第4点目がデマンド乗合タクシーの運行、そして5番目が日曜日の運行もどうかと。その場合についてもやはり委託先であります互理山元商工会、5,000万の委託料を払ってさらに増嵩するのか、その辺との財政的な問題を勘案しながらこれらの5つの問題について公共交通委員会とも調整を図りながら検討してまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今、いろいろな見直しがなされている途中と。今あと質問になりますが、乗合タクシーも今出てきましたが、法律の中で地域公共交通活性化再生総合事業ということで、20年度予算がございます。この中からそういう路線バスを市町

村で実施している場合と、あとバスの購入とか何かの補助金出ていると思いますが、それはそういうふうに申請していただいておりますか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） この事業につきましては、県の方で大体7月ごろ、毎年説明会がございまして、町の方では採算のとれない路線についての補助申請をさせていただいております。島田議員さんがおっしゃるようにバスの購入費も補助対象ということで来年度の事業の内容についてご説明を受けているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 20年から3年間ということでございますので、やはりこういうふうな補助金が出ているうちに有利ないろいろな見直しをかけて、その補助金でバスの購入、またあと修理、あと路線の改廃というふうなことをやった方がいいと思います。

それでは次に進みます。

3番になりますが、逢隈の北部線、あと高須賀の小学生児童が利用する機会のバスの路線があります。それは逢隈小学校、荒浜小学校の児童通学のために運行があるこれらのバス、スクールバスとして分離して教育委員会所属としてあいている時間は学校関係や社会教育関係に利用するというふうなことはいかがでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在北部ということで逢隈中泉地区、そして今泉地区、そして上郡地区の児童、さらには荒浜路線ということで荒浜の高須賀地区における児童が通学のため「さざんか号」を利用しております。これまで関係地区や小学校と調整を図りながら運行しておりますが、現在のところ大きな支障がないことや、高学年になると自転車通学をする児童もいることから、これまでどおりの運行を行っていきたいと考えております。また、ただいまの教育委員会において1年を通してバスを利用する行事・事業がないことから現行どおり、ということはスクールバスということで固定したバス、それを設けますと。ご案内のとおり朝の通学、帰りのバスと、その日中などを利用してはどうかと。あるいは土曜日曜とかということになりますと、やはりその場合に新たに運転手も採用しなければならない。そして年間を通してこのバスの子供たちの通学として年間的に使う行事もないということから、現在

のところ「さざんか号」の運行の中で対応してまいりたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 通年でスクールバスを使う行事もないということですが、教育長とかそういうふうな関係機関から社会教育関係、使えるものだったらいろいろ要望すれば機会があるのではないかなと私は思いますし、あとこのごろ法律が変わりまして、混乗といって一般の方もスクールバスに乗せて運行できるという法律に変わりました。スクールバスを運行していれば、一般の今の停車場とか何かを決めて一般の普通の方も乗せられるというふうな法律にかわっておりますので、利用の仕方を考えればちょっと膨らむのではないかなと思いますが、その点いかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やはりこの財政面、あるいは費用対効果ということからいって、もう少しこの委員会とも研究をさせていただきたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今の回答の前の段階で町長から出ました小型タクシー利用ということで4番に入ります。

これからの運行としては、町内の既存業者、小型タクシーの利用も検討すべきと考えるが、今までどのような協議が業者となされてきたか、これまでの対応はどのようなものだったかお答え願います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 町内の小型タクシーの利用につきましては、現在亙理町内には3社のタクシー会社があるわけでございます。これらについてもたびたび協議を必要とすることから、潜在的な需要や将来の需要予測、国県の支援などについても的確にとらえ、亙理町地域公共交通会議等において十分協議しながら調査・検討してまいりたいと考えております。これまでタクシー会社とはデマンドタクシー導入のみならず地域公共交通の諸問題について数回協議したことがありますが、特にデマンドタクシーの導入につきましては、なかなか折り合いがつかなく、まとまっていないのが現状でございます。こうしたことを踏まえて、今後、町内タクシー3社との話し合いを初め、亙理町地域公共交通会議でも検討を行い、本町の地域公共交通の維持と利用者の利便性を確保するため、亙理町の地域実情に即した地域公共交通を検討してまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） この業者の中に、この委員会、亶理町地域公共交通委員会の中に業者さんは何名か入っていますか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 3社とも全部この委員会に入っております。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 今のタクシー業界の話、別な地域の方からお聞きしたんですが相当動いてないタクシーもあるということを知っているんですが、一部担当の方ですが駅から遠い利便性の悪い地域で、普通のホンダの7人乗り、それを利用してこういう乗合タクシーの運行を行っている。そうすれば直接に行けるもので、私もちょっと地図を見てみますと、大体駅を中心に5キロの円をかくと、すべて亶理町はすっぽり入ってしまいます。直線距離だと多分乗り合いにしても10分から15分までで目的地につくのではないかと思います。そして、どういうふうな形をとっているかという、やはり若干高目の料金で乗り合いをしまして、大体普通小型車ですと4人ですよ。4人であればほかのところは随分地域では高く取っているところもあるんですが、私の考えですとワンコインでやれば2人乗れば1,000円です。大体今、日中で荒浜のわたり温泉島の海、また逢隈の中泉のセンターまで直接行くとすれば、大体2,000円以内で全部入ると思います。そうすると、こういう循環バスを使うよりは亶理町みたいな平たん地、交通の便もよくて、あと道路も完備されていると、そういうところは効率よく15分くらいで目的地に行くのではないかなと思います。そうすると補助金の方、いろいろな算定の仕方があると思います。本当にざっくりの考えでは、もし1区間2,000円と算定しましたら、4人が乗ればワンコイン500円ですから、もう補助金はゼロと。もしそれに、もちろん予約制ですから、1時間前予約とか何かでいってオペレーターは必要でございますが、2人乗るとすると1,000円補助でいいと。あと車の管理とか何かを業者に任せると。もちろんサービスのマナー向上とか何かというのは、その委員会とかそういう町からの条件はつけるという形で運行できると思いますが、そういった考え、進んでいるところはあるんですが参考としてはいかがですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 島田議員さん申されたとおり、私もそういう方向で進めたいと思っ



ておるところでございますけれども、亘理町内には3社のタクシー業者があるわけ  
でございます。そしておのこのタクシーの数、あるいは経営規模、それらについて  
なかなか折り合いがつかないと、先ほど申し上げたとおり。そういう方向づけであ  
れば、例えばデマンドタクシーにした場合について、一律に2台ずつお願いしたい  
とか、私は会社のタクシーを持っている数が5台とか6台ある、片方が2台とか3  
台だと。その辺との内容が折り合わないのが現実かと思っております。

そういうことで、3社による土俵に上がってもらって本当に協議していただけれ  
ばということで、私を初め副町長、担当課長もお願いしているんですけれども、や  
はり企業としては同等のタクシー業界であるので、同じ台数、しかし規模の大きい  
タクシー業者はやはりそれなりの台数は私の方で欲しいということで、なかなか折  
り合わないということと、どうしても3社が面して話し合いができないというのが  
現実のようでございます。それらについても企画財政の担当の方でも苦慮しており  
ますけれども、理想としては島田議員さんが申された内容にし、できるだけ一般財  
源を使わない方法にいたしたいと思っておりますけれども、いかんせん、そういう  
状態。あるいは老人の方々の足の確保のためには一般財源を投入しても、やはり利  
用する方の利便性を考えて、それらのバランスシートを考えながら現在の「さざん  
か号」を運行させていただいておるということでご理解をいただきたいと思いま  
す。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） 以前もやはり努力はなされたが担当の職員としてはなかなか踏み込  
めないというところもあると思います。ぜひ、ここは町長さんが出番として、その  
調整役をかって出て、早く皆さんが利便性のある交通体系をつくってもらいたいと  
思います。

あともう一つ、ちょっと蛇足になると思いますが、今、中町中継所がございます。  
これは私の考えとすれば、今、目的としては中町から続く商店街、五日町商店街の  
活性化の場所としてあそこを多分つくったと思います。でも、いろいろな費用を考  
えますと、駅東をそういうふうなターミナルの場所にする 것도、今悠里館の2階  
あいております。そういうところをオペレーターセンターとか休憩所という形であ  
れば、費用かからないのではないかなと私は思っております。契約とか何かはどう  
いうふうになっているかお聞きします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 第1点目のタクシー会社との社長とも、おのおの私何回となく話をしております。そういうことで3社の社長さんがぜひ1カ所で話し合いをしましよ  
うということになるとなかなかできない。私を初め副町長も何回となく3社の社長  
とも会っております。そういうことから、またこれからもやはり町民の血税を使え  
るものですから、さらに積極的に行動を起こしてまいりたいと思っております。

そして第2点目の現在の中町のターミナルというか、それを悠里館の方に持って  
いってはどうかということの内容については、商工会に委託しております、その中  
で今検討しているということでございますので、もう少し時間をおかり願いたいと思  
っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） もしできれば、契約の、何年契約か何かというのがありましたら担  
当課でもいいですから。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 中町の乗り継ぎ所につきましては単年契約ということでござ  
いますので、基本的には半年ぐらい前に、契約を解除するというのであれば地主  
の方に申し出ればいいのではないかなということで、2カ月前にもあそこの持ち主  
の方仙台に住んでおりますのでお会いさせていただいて、こういうふうな状況につ  
いてはお話ししているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 島田金一議員。

18番（島田金一君） いろいろと交通機関、乗り合い交通について質問しましたが、ぜひ  
町の希少な財源を使って運行しておりますので、少しでも少ない財源で、そして町  
民の利便性を確保するというに努力してもらいたいと思います。以上をもって  
質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって島田金一議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。休憩。

午後0時01分 休憩

午後0時57分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

19番。安細隆之議員、登壇。

〔19番 安細隆之君 登壇〕

19番（安細隆之君） 19番、安細でございます。

協働のまちづくりについて質問いたします。

私も過去2回ほどこの質問もしましたし、各同僚の議員の方々も質問した中で協働のまちづくりの姿がだんだん見えてきたのかなと考えるところでございます。そこで質問いたします。

亶理町の憲法とも言われる亶理町まちづくり基本条例が平成20年4月に制定されましたけれども、いまだまちづくり協議会設立のための準備委員会の立ち上げも1地区にすぎず、条例を含めて協議会の役割についても区長さん方や一部団体の代表者の方々の理解が進んでいると思いますけれども、一般町民の方々はまだ理解や周知もされていない状況にあるのかなと思われるところでございます。今後の取り組みや課題についてお伺いいたします。

最初に、まちづくり協議会の設立状況についてお伺いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 安細議員にお答えいたします。

現在、まちづくり協議会につきましてはおおむね各公民館単位や小学校区単位において町内5地区に設置を予定しておるところでございます。各地区の状況につきましては、まず吉田西部地区が設立準備会を5月に立ち上げ、おおむね検討が終了し、事務局の公募や面接なども実施し10月3日に設立総会を開催し正式に住民自治組織が立ち上がる予定となっております。次に吉田東部地区につきましては、設立準備会を2回開催し3回目に向けた準備、組織構成・規約（案）の検討を行っております。また、亶理地区、荒浜地区におきましては設立準備会の人選が終了し、9月中に第1回目の設立準備会を開催する予定となっております。逢隈地区におきましては、現在町内会長や各種団体長でまちづくり協議会の理解を深めている状況であります。なお、設立準備会を立ち上げている地区につきましては年度内の設立に向け規約案や組織構成、今後のスケジュール、地域の主体的な取り組みについて検討することとしておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 今の各地区の協議会の設立状況について、今状況を説明してもらったわけですが、やはり各地区の協議会の立ち上げ、あるいは準備会についてもやはりなかなか難しい部分があるのかなと考えるところでございます。特に、各地区でのまちづくり協議会の設立や準備会の難しさというのは、やはり地域で活動している団体の目的や立場、あるいは背景、そしてまた異なる組織同士が協働のまちづくりという、いわゆる未知の世界に進むと同じだと考えられるわけでございます。そういう意味で大変難しいのかなと考えますけれども、そしてまた、各団体もいっぱい事業を展開しているのかなと考えます。そういう状況を見ながら、やはり各団体の中でも事業なりあるいは組織の充実を図りながら事業展開しているわけですが、やはりこれ以上手をかけたくないというような感じがあるのかなと考えますけれども、その辺の状況認識といいますか、町長はどのようにとらえているのかお伺いしたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 各地区、特に吉田西部地区については今までもコミュニティー協議会ということで、やはり組織体があったということで、いろいろこの準備会、そして来月の3日には設立するという運びになっておるわけでございます。これらについてもいろいろと議論を重ねていただいております。やはり、地域の問題点あるいは今言われておりますとおり高齢者の問題とか、いろいろ子供の問題等、そういう広範囲ないろいろ議論、そしてそれらを含めた地域コミュニティーという形で今考えておるわけでございます。これらについてもやはり地域は地域で守るという方針、そしてみずからの地域という形での組織の立ち上げをいただいております。やはり、これらについてはやはり役員だけでなく、やはり地域全体がこれに参画をする、そしてお互いの考え方を尊重しながら進める。そして地域の課題となっている問題についても解決しようという内容がこの協議会等々の内容と考えておるわけでございます。これらについても、今後とも町としてもいろいろと支援をしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） この協議会の設立に向けては、今町長のお話の中で各準備会なり、あるいは設立に向けての話し合いの中では、しっかりとした議論をしていかないと

だめだというのはもちろん私もそう思いますし、そうでないとますます後で混乱するのかなと考えるわけでございます。特に、今町長の話にありましたように、やはり各地区の中、みずからの考えなり、あるいは地域の問題解決なり目標を達成するために、やはり地域力や住民の力というものをつけて独立するというような形をもっていかないと、やはりいつまでたっても町の方に、協議会を立ち上げたとしても依存する形になってしまうのかなと考えるんですね。そういう意味で、議論ということで先ほども話しされているわけですが、特に議論の中身の部分、協議会を立ち上げて設立に向けての、まずその段階で、設立するまでの議論というのはどのような内容の議論をされているのか、お願いします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 特に吉田西部地区については、先ほど来申し上げているところがございますけれども、具体的な内容そのものについては担当課長の方からご説明を申し上げたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 実際に準備会等の進んでいるところ、まだ今から準備会立ち上げるというふうなところがございますけれども、例えば一つの例で、吉田西部地区をちょっと例に挙げさせていただきたいわけですが、今、町長が答弁したとおり、10月3日に準備会が5回の、間もなくもう1回の会合をやって準備会を5回で終了すると。そして10月3日に協議会を立ち上げると、そういうふうなスケジュールの中で、今吉田西部地区では行政区が7行政区ございます。その中で協働のまちづくり協議会の設立のやはり目的を多くの町民に理解していただかないと、設立しても町民に理解されないような地区協議会ではうまくないということで、行政区単位で今盛んに説明会を10月3日の総会に向けてやっていると。

その中身はどういうことかといいますと、先ほど町長もお話ししたとおり、やはり人口が今後減少していくのではないかと、そういう中で少子高齢化時代だということで、やはりこれからの協働のまちづくりについては地域がやはり主体に取り組む姿勢が非常に地域づくり、まちづくりに大切だというふうな、うちの方の総合発展計画の重点目標にも掲げているわけでございます。そういうことから、地域コミュニティの活動を充実させるために、どういうふうな形で地域がお互いに各種団体がございますので、そういう方々のネットワークをどういうふうに行っていくか。

そして地域交流をどういうふうにしていくかとか、例えば住民参加の機会をどのように拡大、確保していくかとか、またあと各種団体の活動、今議員さんがおっしゃるとおりありますので、それらを地区協議会ができたから各種団体の事業が妨げられるとかそういうことでなく、やはり地区協議会があって全体をまとめるような形で、各種団体にできるだけ負担のかからないような形で対応できるようなことを地区の皆さんと一緒に話し合いながら協働のまちづくりは今後こういうふうに必要なんですよと、特に住民のニーズが多様化しておりまして、大変環境が変化していると。隣の方がだれ住んでいるかわからないとか、そういうふうないろいろな問題もございます。

そういうふうな意味で、そういうふうな話を含めながら、今、そういうふうな形で細かく行政区単位に説明会をやる。ですから今後、吉田東部、亘理地区、あと荒浜地区についても準備会の予定が、もう日程が組まれておりますので、やはり今回は9月に予定とりますけれども、各行政区の団体の方々からは稲刈りはちょっとだけ避けていただきたいということもございますので、それらを十分踏まえながら、今度はこの準備会の委員だけでなく各種団体を初めとする細かいところで、まちづくり協議会の地区協議会の必要性について、住民の方に周知をさせていただくということで、これは企画財政課の担当職員だけがやるのではなく、例えばこの準備会の委員の方で「いや、うちの行政区は私に任せてください」ということであれば、その委員の方をお願いするという形で、町も側面から支援していくという形で、中身の部分についていろいろとご理解をいただくように説明をしていただいて、やはり議論が一番大事だと思いますので、できてしまってからこんなものだというふうになるとうまくないものですから、そういうところを今後お話し合いをしていくということで、今、着々とやらせていただいているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 特に、この協働のまちづくりということはネーミング的には最高すばらしい名前なんですね。私も町民の方と町が心をつにしながらお互いに協力し合ってやりましょうという部分はすごくわかりますし、これからももちろんそういうまちづくりをしていかないとだめだと思うわけですが、そしてまた、まちづくりの計画書を見ると、すばらしい内容になっていますし、私はもちろんこのと

おりだと思っんですね。ただ、一般的にこの資料、例えば多くの町民の方々に渡しても、なかなか見る機会もないと思うし、たとえ見たとしても、その中の部分を理解するのがなかなか難しい部分あるのかなと思うんですね。ただ、各準備会のメンバーとしても、いろいろ議論をする中ではこの計画書にあるような中身の部分を事細かくと言えば語弊があるかもわからないけれども、その項目の中に、項目ごとにやはり議論していかないと、なかなか理解しにくい。ただまちづくりを進めていますよということで、例えば町民の方々に説明してもなかなか理解してこないし、名前の部分の「協働のまちづくり」の部分だけが印象に残って、いざ協議会を立ち上げて設立してみたは、では何をするかという、その部分の中で、一部の、さっき言ったように一部の役員の方々、あるいは事務局方含めて、その部分だけの理解になってしまう可能性があるのかなと思いますけれども、例えばこの計画書にあるような、項目ごとに勉強会といいますか、お互いに理解をするための議論というのはどのような形でしているかはちょっとわかりませんが、この計画書に沿ったやり方をやっているのか、ちょっとお伺いします。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） この進め方についてでございますけれども、やはり5地区に亘理町内につくるということが最前提でございますので、基本的には同じ内容で、例えばある地区ではこういう説明したけれども、今度ある地区では別な説明をするということではなく、一本で一律した形で説明会をやらせていただいております。ただ、その地区によりまして地域の課題というのが当然違うわけでございます。そういう意味で、この準備会の中では地域の課題をどういうふう to 発掘しながら解決していくかということでの協議会の進め方については、現在町の方では部会制を設けたらいいのではないかとということでやっております、その部会を5つぐらいつくるところもあれば、やはり3つぐらいの部会でいいとか、そういうことで、できるだけきめ細かに地域の課題が解決できるような方策で、地区協議会の運営ができるような形で説明をさせていただいているという内容でございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） それでは2番目のまちづくり協議会としての取り組む対象事業はどのように考えているかということで伺います。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まちづくり協議会は地域の主体的な取り組みを支える一つとして、各地域におきますところのまちづくりの活動を支援するほか、身近な相談窓口として町民の皆様の暮らしやすさをサポートする組織という考え方を持っておるわけでございます。同時に、これまで各地区のリーダーすなわち町内会長さん、あるいは各種団体長さんより負担の軽減を求める声もありますので、地区に職員を配置するなど地域で支え合う体制を構築し、事務の軽減、新たな活動を行う上での軽減、精神的な軽減につながっていただければと考えております。

各地区のまちづくり協議会における取り組み活動や課題は違いますが、対象事業につきましては、あくまでも地域の視点で主体的な検討を行っていただきたいと思っておりますので、まずはその内容を支援してまいりたいと思っております。そのほかにも、国の事業を活用するとともに、施設の貸与あるいは環境整備等も支援してまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 取り組む対象事業ということで、今説明あったわけですが、いわゆる各地区での、地域での視点で検討してほしいという話があったわけですが、特に、まちづくり協議会の設立に向けた準備会の名簿といいますか、団体の、いろいろな地区によっても変わってくるだろうし、ただ一般的に言われている部分については各地区の区長会とか、それから消防団とか、消防後援会とか、あるいは婦人会とか、あと子供育成会とか、小中学校のPTA関係、あるいは交通安全母の会とか、あるいは農家組合とか、いろいろ出てくると思うんですけれども、やはりその各地区の中で視点で事業を検討してほしいということなんですけれども、基本的には協議会の地域全体を網羅した形の組織の中で事業を検討していかないと、その団体に入っている、自分たちの事業が協議会の中で対象の事業とならないよというようになった場合、やはり協議会に入ったとしてもなかなか心を一つにしながら協議会としての事業を達成できなくなるのかなという考えもあるわけですが、その辺いかがでしょう。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 特に逢隈地区については、現在生涯教育推進協議会という組織があるわけでございます。ご案内のとおり、この生涯教育推進協議会そのものについて



は、以前には国の施策として各地区に協議会を設立されたわけでございますけれども、現在、この推進協議会、残っておるのが逢隈地区だけでございます。これについては、ことし9月末ですか、逢隈地区で夏祭りということで推進協議会、これについては今議員さんから申されたとおり、老人会を含め各種団体、小中学生児童を含めた夏祭り、これが最もこの地域協働のまちづくりの最も主たる内容かなと思っております。それらの内容に肉づけをしながら、そして各行政区単位でも結構ですけども、いろいろな課題があるかと思えます。そういう中での協議をいろいろと議論していただきまして、よりよい方向で進めていただきたいと思います。やはり、地区によっては、逢隈地区によってはやはり早川、森房、あるいはそういう住宅密集地、さらには蕨、鷺屋、榎袋は農家主体とか、そういう分離した内容で考えてもらっても結構ではなかろうかということで、やはりその地域の地域による課題、そして事業展開する場合についてのまとめ、そのためにもやはり部会とかそういう組織体を立ち上げながら地域の解決策の協議会にしていただければと思うところがございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 特に、この協働の分野、この資料によりますといわゆるまちづくりの分野とか、環境の分野、あるいは保健福祉の分野、教育文化と交流の分野、それから産業の分野ということで、こうあるわけですけども、特にまちづくりの分野については、いわゆる地域活動する部分については、今話されたような地区の事業の中で、生涯教育推進協議会の中で事業はやりやすいのかなと考えますけれども、ただ、環境の分野となってくると、この資料を見ますと防災活動なり、いわゆる交通安全の活動、あるいは環境保全するための活動とかとあるわけですけども、そうなってくると消防、特に防災関係となると消防団員の方々がいないとなかなか難しい部分もありますし、あるいは防火クラブとか、そういう方々、それから産業関係になってくると、またそういうような団体と違ってまた変わりますし、教育なってくるとPTAの関係の方々の協力を得ないとその事業が展開しないのではないのかなと思うんですね。

ですから、当初の、もちろん各地区の中で今の段階では最初から完璧なものの事業を計画するというのはなかなか難しいかもわかりませんが、ただその準備の段階では、それらを想定した部分もやっついていかないと、さっき言ったように、後

でこういう議論をされてない中では今後いろいろな協力をもらうにも、また難しいのかなど考えるんですね。その辺やはり私思うのには、やはり少なくとも設立するまでは、設立してからでいいのかと思うかもわからないけれども、設立するまではその部分の議論だけはやはりしておかないと、各種団体に声がけしてもなかなか協力をもらえない。ましてそういう団体活動をしなくても、今度入ってない町民の方がまだいるわけですから、その方々の協働のまちづくりについては我々は関係ないですよと言われればそれまでになってしまうと思うのね。ですから、全体、その部分については区長会の方でいろいろ連携とりながらやれば、それで済むのかなと思いますけれども、やはりそういう進め方にしても、やるのにはやはり、先ほど町長さんの答弁にもありましたように、いかに町民の方々にその内容を理解してもらうかと、それが一番大事だと思うんですけども、その辺含めて再度ご答弁をお願いできればと思います。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） ただいま安細議員さんのおっしゃるとおり、町の方では組織体制の中で部会の例については6部会を想定させていただいています。それで、地区の中で構成メンバー、構成団体を考慮して、この団体については設立総会まで、開くまでに準備会の中で、今議員さんがおっしゃるよう何分野部会が必要かということ決定していただいた段階で設立総会をやると。設立してからは、やはりまた後今後の協議になると思いますけれども、地域の実情に合ってやはりもう一つ部会をふやした方がいいとか、そういうことで弾力的にやっていただくように町の方では支援をさせていただく。そして、ちょっとメンバー的に環境問題だとかいろいろありますので、幅広い、今回は準備委員の中にもちょっと地区によっては構成メンバーがかなり30人近くのところもあります。例えば、今お話ししたとおり商工振興関係だと商工会の代表とか、あとは企業の代表を入れたいとか、あと農政推進を入れたいとか、実行組合長さんの代表を入れたいとか、またはあと環境推進関係では環境美化推進、または地区に公衆衛生組合が存在しておりますので、そういうふうな代表の方を入れたいとか、そういうことで地区の実態に合ったような構成メンバーを考えて部会をできるだけ、どのくらいの部会で地域の課題解決に取り組まれるかということやらせていただいて、十分整った段階で総会をやるというふうな準備で今進めております。

そういうことで、特に逢隈地区においても、やはり理解が、なかなか協働のまちづくりよく理解できないということで区長さん方にも3回こちらの方で出向いたり何だりして、またあと区長会では独自の研修会、協働のまちづくりをしている先進地に行って研修をしていただいて、より、2日間研修して協働のまちづくりの理解をさせていただいているという形で、今、本当に真っ最中というところでございます、できるだけ早い、年内にどの地区も設立に向けてそういうふうなすり合わせをして準備会の方で理解していただきましたら総会という形をとっていきたいということで考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） よく理解したところでございます。

それで、この協議会を立ち上げて事業を展開していく場合、特に今回は初めてのケースということで、町長もさっき事業を含めた協議会の人材の支援が必要だと、やっていくというような話があったわけですがけれども、特に協働のまちづくりの人材育成講座というのは、資料を見ますと21年度分については6回ほど開催されているようでございますけれども、その人材の育成を図ってきた、いわゆる講座で勉強された方々の力を発揮する場所といたしますか、その協議会、各地区の中でどの時点でその方々が協議会の中で一緒になって指導といたしますか、その辺やれるようになるのか伺います。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 特に、人材支援関係でございますが、町の方では20年度と21年度、人材育成講座を開催しております。2年間受講された方も中にはおります。今回は、この育成された方々を初め、今後もやはり人材育成というのは非常にまちづくり協議会をスムーズな運営をするために非常に必要な組織というふうに認識しておりますので、また今年度も地域の状況によっては講座を開催しながら発掘に努めていきたい。そして今育成している方については、例えば準備会の中でも各種団体の定職的な代表ということでメンバーを組んでいるほかに、一般的な方ということで入れている状況もございます。こういう方ということで。そういう方というのは要するにどういう方かという、結果的には人材育成講座を受けて、いろいろとまちづくりに一つノウハウを、予備知識があるというようなこともございますので、そういう人もちょっと活用させていただくということで、委員の中に入れていただ

きたいということで地区にはお願いしております。

ただ、人材育成講座は全町で1カ所でやっているものですから、地域に偏りがございますので、パーフェクトというふうに各地区に5地区にそういう方々の活用というのは難しいと思うんですけれども、今後はやはり協議会が立ち上がれば、そういう人たちも積極的に町からも働きかけさせていただきますので、やはり協議会の中で活躍をぜひしていただきたいなというふうに考えています。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） まだ、人材講座、講習を受けた方々、まだその場で力も発揮していない場所があるのかなと思います。場なのかなと思うんですけれども、さっき、今後協議会の委員の中に入れて、一生懸命になってスムーズな運営の協力をやってもらいたいというような話があったわけですが、今まで、協議会を立ち上げた吉田地区とか、それから吉田東部、あるいは荒浜地区の分を含めて、その委員にはなっていないということなんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 今、委員の中でそういう方が、人材育成講座を修了した方が準備委員の委員に含めたというのはまだ今のところ1名しかおりません。20名近く受講しておりますので、今後やはり地域の中で打ち合わせをする中で、できるだけそういう方の活用を、ご協力をお願いするように町の方では働きかけてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） ぜひ、一生懸命自主的に多分参加されて、講座を受けて勉強してきて、まちづくりのノウハウも大分理解されている方がメンバーなのかなと思いますので、ぜひ各協議会なり準備会の中にも入れて指導してもらえるようお願いしたいなと思うところでございます。

それでは、若干資金関係についてちょっと話を伺いたいと思います。特に、この協働のまちづくりの部分について、予算といいますか、いろいろ計画の中にはいろいろ国の部分から来る部分もありますけれども、いわゆるふるさと再生特別基金事業という部分の中での対象になるのかなと思いますけれども、この部分については、国からどれくらいの、総額的には今、単年度で1,750万だったかな、ほど来るということなんですけれども、何年間ぐらいの継続して来る予算的なものなのか、

ちょっと伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在のところ考えておるのは1地区350万ということで、現在、国の方からの考え方としては2年間という考え方を持っておるわけでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） これ、国から2年間だけ。（「現時点ではそのようになっております」の声あり）特に、2年間だけということなんですけれども、その後、たしか県からも約束されているような話あった経過あったと思うんですけれども、その辺はなかったでしょうかね。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 今町長が答弁したとおり、今のところ2年間だけは国の方のふるさと雇用再生特別基金事業ということで、2年間の財源確保はされておりますけれども、24年度以降については基本的には一般財源を予算措置していきたいと。それでほかの方の事業については、現在の政権与党の方の事業仕分けの中に、今回のその部分の補助関係がまちづくりに関しての助成が見直しが入っておりますので、現在まだ形的にはどういう形で支援ができるかということは、ことしの初めに調査は来たんですけれども、事業仕分けの対象になったものですから、ちょっと状況がまだ具体的に23年度以降の動きが見えないという状況でございますので、できるだけ私の方としては、町としては支援いただくように、そちらの方のセンターの方にもお願いしているところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） ぜひそういう働きかけもお願いしたいなと思います。

それから、先ほど1,750万の部分は2年間ということで各協議会に350万ということで、資料を見ますとその350万の大体半分ぐらいが人件費と。いわゆる事務局の方を協議会の中で雇い入れて、その方の人件費の部分だということでございますけれども、その残り350万の部分では、その事業に使用したり、あるいは協議会の事務所の設備、事務局の設備といいますか、その部分にも多分充てるのかなと思うんですけれども、特に事務局になる方の部分の人件費が主になるわけですが、特に、この事業を展開する場合においては各種団体の取りまとめをしながら協議会

をつくるわけですがけれども、その協議会としての事業に取り組む、かなり大きな事業になると思うし、範囲も広範囲になるということで、役員になる方々大変だと思うんですね、役員になる方。ふつうの任意の団体みたくまるっきりのボランティアというか、まるで趣味の部分の団体であれば、別にどうのこうのということないと思うんですが、こういう、今までの行政の事務事業からいくと、かなり軽減される、行政側にすれば大分負担が軽減になる部分ありますし、逆にいうと軽減された部分の負担が協議会の部分にかかってくるのかなと考えますけれども、その方々の人件費というのはなかなか難しい表現だと思うんですが、その辺はまるっきり無償ボランティアの部分で対応するのか、その辺、いかがなものでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 人件費相当分ということでの350万、さらにはその協議会の計画立案とか、いろいろな冊子とか消耗品というような内容ということでとらえておるわけでございまして、その協議会の構成メンバーの費用弁償、それらについては現時点で考えておりません。

議長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） その辺もぜひ、考えていないということなんですけれども、考えて対応されるようお願いするところでございます。特に、この協働のまちづくりというのは、名前のおおりに、やはり町民と行政が一緒になって今後のまちづくりを進めていくという背景には、最初の町長さんなり課長さんの話のありますように、いわゆる地方分権の部分からこういう事業が出てきたわけでございますけれども、やはり絵にかいたもちにといいますか、そういうのにならないように、やはり行政と町民が一体になった取り組みをすることがやはり大事なことは言うまでもないわけですが、ただある程度事業推進するまでは、やはり行政主導というか、やはり積極的に、最初から協働のまちづくりだから一緒になって進めるというのももちろん大事なことですけれども、やはりこの事業については、やはりかなり全国的に、まして亘理町は協働のまちづくり基本条例というのが県内で一番早くつくったわけですから、やはり行政側として積極的に取り組む必要があるのかと思えますけれども、その辺町長の考えどうなんでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） これらの内容についても、県内でもスタートした市町村もござい  
ます。やはり、亶理町にいたしましても、やはり地方行政改革の一環もありますけど  
も、やはりこれらについても各市町村の内容等をもう少し研究をさせていただきま  
して、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

議 長（岩佐信一君） 安細隆之議員。

19番（安細隆之君） 最後になりますけれども、この協働のまちづくりは、やはり行政、  
さっきもちょっと触れたんですけれども、やはり行政の事務執行の大きな転換にな  
るのかなと思います。そこで、協働のまちづくりが成功するか否かについては、協  
議会の中で、さっきも言われたように、しっかりとした議論をすること。そしてま  
た同じ目的も持って、やはり行政と町民が心をついにしながら取り組むことが最も  
大事なのかなと考えますので、ぜひ、それらを心にしながら、よりよい亶理町のま  
ちづくりができるようにご祈念申しあげて質問を終わりたいと思います。

議 長（岩佐信一君） これをもって安細隆之議員の質問を終結いたします。

次に、9番。鈴木高行議員、登壇

〔9番 鈴木高行君 登壇〕

9番（鈴木高行君） 9番、鈴木高行です。

私は、亶理駅東に将来の亶理町の公共施設を整備する計画となっている公共ゾー  
ンについて質問をいたしますので、町長のご答弁よろしく申し上げます。

この件については、私は平成20年12月に企業誘致に伴う土地利用計画の変更に関  
連して、公共ゾーンから工場用地に用途変更してはどうかと質問しております。そ  
のときの齋藤町長の答弁は、農地法のハードルが高いこと、そして土地譲渡者への  
説明責任があるのでなかなか難しい。また施設整備については将来の財政に負担が  
生じないよう財政状況を見ながら年次計画で施設整備を推進していくというような  
内容の答弁でございました。しかしながら、本町の財政は2年前と現状では大分状  
況が変わっているのではないかと考えます。太陽光発電パネルメーカーのエム・セ  
テックが一応企業進出になるというような情報で、そのときは心を踊らせ将来の経  
済効果や財政効果、若者の雇用等に期待した2年前と、その企業が進出撤回になり、  
本町独自のハンドメイドによる造成した工場用地の地方債とその返済が残った財政  
条件の現在とでは、財政条件状況が大分違っています。

そのような中で、本町は平成20年3月に公共ゾーンのランドデザインをかいた

実施計画書を作成したと思います。その内容について公表するとともに、施設の配置、道路、緑地、調整池、上下水道等の内容はどのようになっているのか伺います。また、そのような実施計画書が出ているのに、我々議会、そして町民の方々になぜ公表しないのか、あわせて伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 鈴木議員にお答えいたします。

まずもって公共ゾーンの整備促進に当たり、町ではご案内のとおり平成18年度にプロポーザルすなわち技術提案ということにより設計業者に委託をし、平成19年度より20年度の2カ年度において公共ゾーンの全体計画をまとめた経緯がございます。ただ、この全体計画については、平成13年3月に策定いたしました亙理町公共ゾーン整備事業基本構想をもとに作成したものであり、具体的な施設の規模、工事費等については各施設の実施設設計がまとまった際に算出されるものであって、施設の配置案や公共ゾーン周りの植栽等の外構整備を取りまとめたものであります。

公共ゾーン内に整備予定であります保健福祉センター、役場庁舎等の各公共施設の配置計画については、今のところ東西方向での直線的な配置で計画しておりますが、学校給食センターについては、その構造上、工場扱いになることと、十分な衛生管理、安全な作業環境の確保、不審者等の侵入を防止することから考え、直線上の配置計画より外し、ゾーン北東部に配置する計画を進めておるところでございます。

次に、なぜ公共ゾーンの施設整備計画の実実施計画を公表しないかについてでございますけれども、ただいまお答えいたしましたとおり、全体計画につきましては平成20年度に案がまとまりましたが、町内のスポーツ関係の団体等から以前より町内に多目的運動場の設置要望が出されたことを受け、町とスポーツ団体等との協議を進めてまいりましたが、最終的に公共ゾーン内に多目的運動場の設置に向け検討していくことの話がまとまりましたが、このことが全体計画のまとまった後のことであつたために、全体計画図の修正の必要が必要となり、公表できなかったという経緯がございます。

そうした中で、現在多目的運動場を配置した全体計画図の修正について、庁舎内部において調整中でありますので、全体計画図の修正が整った時点で議員の皆様にごらんいただきたいと考えておるところでございます。以上でございます。



議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 実施計画書という私の概念からいうと、ある程度事業推進する上での設計書ととらえているんですね、設計書と。多分、町の実実施計画でも3年ローリングで実施計画書を出しています。その中には金額も入っています。金額を出すということは、ある程度の設計書が整って、そういう金額が出てくるというのが私の概念を持っているわけです。

それで、このグランドデザインの実施計画書が平成20年度、委託業者200万以上の金で委託していると思います。そういう金を使って実施設計書をつくっているんだから、それ相当の成果品が出てこないで委託した事業として、ただの本当にアバウトのアバウトの実設計書だと、そういうとらえ方では、そういうお金を使ってこういう実施設計書をつくらせていいのかと私は一つ思います。その辺で、成果品というのは我々に対して示してくれるようなものであって、200万の委託料で実施設計書も高低差からいろいろ出てくると思います、配置図から。そういうものが出てこない。どういう状況になっているんだと。そういうことを私は聞きたいんですね。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この公共ゾーンについては、ご案内のとおり12万7,000平米の用地でございます。その中に5つの施設を建設しようということで、平成16年度に逢隈西部圃場整備の中で取得をさせていただいたわけでございます。それ以前から、この逢隈西部圃場整備そのものについては県の施工、そして土地改良区、そして町との公共、この役場庁舎を含めた各施設の内容について第3次総合発展計画で、この逢隈西部圃場整備の現在の用地について取得するということが第3次総合発展で決定されておった内容でございます。そういうことから、平成16年度に用地を取得された12万7,000、そしてアクセス道路ということで4万5,000買収させていただいて、それに基づきましての配置、すなわち保健福祉センター、役場、そして給食センター、そして会館、体育館等々でございますけれども、先ほど申し上げたとおり、給食センターそのものについては食事を扱う工場的な内容ということで、一番北東に配置がえをすべきであるということから、いろいろとこれらの内容、この先ほどのプロポーサルによる設計そのものについては、1つの建物ごとの実施設計でなく、12万7,000平米の各施設の配置と、そして休憩施設、すなわち緑地帯とか調整池と

か、いろいろ道路網の整備とか、それらの内容そのものについては成果品として現在企画財政課の方で保管をしております。

そういう中で、先ほど申し上げたとおり、亘理町のスポーツ団体から、ぜひ多目的運動場の整備をしていただきたいということで、いろいろとどの場所というか、いろいろあったわけでございます。この旧亘理中学校の西全体を使っての多目的な運動場、あるいは現在の中央公民館の南側とか、さらには荒浜周辺とか、そういう中で、この公共ゾーンの中の現在の5つの施設でも1つの底面積が5,000平米にしても2万5,000、残るのが10万平米だと、そういうことから、町としてはやはり多目的運動場そのものについては、やはり町の中心である公共ゾーンの中で配置した方がよろしいではなかろうかということでの内容の位置づけになっております。やはり、多目的運動場そのものについては、やはりサッカーあるいは老人のためのグラウンドゴルフとか、いろいろ考えられるわけでございますけれども、それらの内容の運動場の整備というような考え方を現在持っておりますけれども、そういうことから成果品そのものについてはまだお示ししておりませんが、よければ、その成果品そのものについて、この議会開会中に全員協議会が開かれまして、ぜひ皆さんにごらんいただきたいと思っておりますのでございます。

その内容についての計画、実施計画については、企画財政課の方で保管をさせておるとことでご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

- 9 番（鈴木高行君） グランドデザインの実施計画書ですから、造成ですね、約12ヘクタール、それらについての造成工事とか、取り付け道路とか、土盛りとか、下水の引き込みとか調整池とか、それらの事業内容が入ったような実施計画書が出てくるものだとは思っているんです、実施計画というのは。それが平成13年の施設、アバウトな新聞に載ったような110億とかそういうものの施設の整備費でなくて、これはそこまでやったら大変なので、このグランドデザインを示す絵にかいたような、あそこの造成地の造成工事費を、それまで含めた費用が実施計画書として出てくるものだとは考えていたんです。それがないと。あれもアバウトだと。絵かいてきて終わったのかと。それが実施計画書と言えるのかと。業者に対して求めるものが。そこが聞きたかったんです。

議長（岩佐信一君） 町長

町 長（齋藤邦男君） その具体的な実施設計の各部門ごとの内容について、企画財政課長から答弁させます。

議 長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 今、議員さんがおっしゃるように、今回の公共ゾーン整備事業の実施計画書ということで業務委託を発注したものですから、私もこういうふうな認識は持っていたわけですが、個人的には、しながら、今町長が答弁したとおり今回の業務内容については配置計画、そして整備設計というのは外構の整備設計ということでございます。議員さんがおっしゃるように防災計画というのは調整池をどこの位置にするか、あと道路はどういうふうな、公共ゾーン12万7,000平米の大きな広大な敷地でございますから、どういうふうに道路を配置するのか。あと排水計画というのはやはり上下水道、側溝等を含めた排水計画はどういうふうな、一番東側に岩地蔵の排水がありますので、そこら辺の関係の排水計画、そして一番大きいのはゾーンが大きいものですから緑地の設計ということで周りの生け垣をどういうふうな、フェンスを回すのか、それとも緑地、緑で囲むのか、そういうふうな内容で金額的なものは先ほど町長が答弁したとおりございません。それで、例えば木を、どういうふうな木を何本植えたらいいかという数量的な計画的なものはございます、数量的なもの。それ以外のものはないという成果品でございます。

またあと、今お話の中で、そういうことから金額が全くないというふうな状況での成果品が納められているということでございますので、今回機会がございましたら、全員協議会開催する時間がありましたら会期中にぜひ議員さん方にも、修正は一部されておりませんが、ごらんいただきたいなというふうに考えています。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 確かに、この実施計画書作成されてからもう2年過ぎているんですね、2年以上。そういうことから考えると、その2年間は何をしておったのかと、そのように考えるときもありますし。ただ、成果品がそのようなものしかないんだというような委託料の200万の計算であれば、それしか求めなかったのかというような仕事だと思います。それはそれとしていいです、もう。

次に、今までこの公共ゾーンに事業化してきたんですけれども、このゾーンの造成地の中で土地の取得費、まだ造成の事業の進捗率というか、造成地としてまだ完

成していないので、その辺のどのぐらいまでの進捗考えているのか、造成地として。あと、この事業の用地の取得費。今までこのゾーンに投入した費用というのはどのぐらいになっている。多分、12.7だから17ヘクタールの分で考えて答弁してください。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この12万7,000平米の用地そのものについての造成そのものについては、ご案内のとおり駅前大通り線、駅から西、6号線まで抜ける駅前大通り線の残土もうんと利用させていただいた、県からお願いされましてあそこにストックされて随分埋め立てを終わっておるわけでございます。しかし、これからもまだまだ埋め立て造成する事業があるかと思えます。

そういう中で、やはり造成そのものも全体的に1回でやるのか、やはり部分的に保健センターを最初、その盛り土、あるいは整地の問題、役場庁舎との関連、その辺についても今後やはり協議をすべきであるし、きのうもお話のとおり、これらについての配置計画並びに建設内容については、ただ単に総合発展計画審議会だけでなく、保健センター検討委員会、さらにはきのう約束したとおり各4カ所において、このデザインできましたら説明会をし、町民とのコンセンサスを得た後に、その内容等を確実なものになってから予算措置をするという形をとってまいりたい。そのためには、しかし、保健センターそのものについてはきのう来お話のとおり役場庁舎もそうですけれども、老朽化が甚だしいと、耐震補強が必要であるということ、そして危機管理上、ぜひこれを建てかえなければならないということで考えておりますので、これらについては来年度の予算等に反映させていきたいと。設計のための。そのためには、この町民の説明会を急いでやらなければならないと思っております。

さらに、先ほど若干課長の方から話があったわけでございますけれども、調整池、あるいは植木の問題、私は周辺、いぐね方式にしたいというか、構造物でなく外側全部、やはり亘理町のこの集落がいぐねになっておりますので、いぐね方式にしたいと。あるいは調整池については、やはりコンクリートばかりでなく、夏になるとホテルが飛び交うような土水路的な内容にいたしたい。自然環境に優しい。しかし、その辺についても排水先が岩地蔵排水路でございますので、その辺との兼ね合い、ポンプアップするか、それらの経費の問題どうするか、その辺についてもやはり今

後、議員の皆さんを初め各団体との調整の中で進めてまいりたいと思っておるところでございます。

そういうことから、各建物の事業費の積算そのものについては、いろいろと設計の中での基礎設計が出た段階で皆さんにお示しをいたしたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 私伺ったのは、今までこの用地にどのぐらいの投資をしたかというか、金額を出してくださいと。あと、この進捗率というのは当局の方で造成地としての完成品の中の現在の進捗率はどのぐらいに考えているのかと。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 用地取得、あるいは造成、それらの内容についての積算、わかりましたら、お願いします。

議 長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） まず、公共ゾーンの用地取得でございますけれども、ここについては逢隈西部圃場整備の方からの非農用地ということでございまして、お金を支払ったのは17年2月に支払っておりまして8億6,551万8,800円でございます。これが用地取得費でございます。この用地取得費については、道路関係のアクセス道路、逢隈西部に含まれているところも全部入っている金額でございます。そのほかに、公共ゾーンの盛土工事ということで、現在、約9,900万ほどの造成工事をかけておりまして、進捗率というところとちょっと非常に難しいんですけれども、粗造成ということでございまして、東南、要するに東側の南部分の調整池等については、まだ完全な盛り土がされていないという状況でございますので、今、都市建設課長さんにもちょっと確認したんですけれども、まあ70ぐらいまでいったでしょうか。

（「70%」の声あり）70%ぐらいまでいっているのかどうなのかなという状況であるという状況です。以上です。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、70で約10億円の経費を投入していると。70%で。約10億近くになります。するとあとの30残っているということ、進捗率からすれば。するとあと3億かかるよと、平らな造成地にする場合。単純に考えてですよ。単純に考えて、そのぐらいの費用が今後必要になってくるだろうと。そのほかに公共下水を持って

いたり、水道を持っていたり、調整池をつくったり、取りつけ道路を整備したり、それはそれにまだプラスだよと。それが公共ゾーンとしての完成した用地になるのには、まだまだ費用がかかるでしょうと思います。用地だけです。建物除きで。今から必要になる金がですね。用地だけで。今からもしかして同じくらいの金が用地を完全なものにするためにかかるのではないかというような懸念もしています、実際の話。そういうのは担保になるわけですね。ここのゾーンを整備する、事業化するためには。そして、いつになるかそれはまだわかりませんが、そういう、本当に一大プロジェクトですよ、これ、町からすれば。この事業は。こういうのをある程度の予算もアバウトな実施設計の中にもない、どのぐらいの経費計上将来かかるかもわからない、そういう頭の中で図式で計算して、こういう事業に突入していくということは大変危険なのかなと私は感じることもあります。そういうことを一つ申しあげておきます。

次に2点目に入りますけれども、あの公共ゾーンに施設として整備する、先ほど町長が言ったように保健福祉センター、役場庁舎、町民会館、町民体育館、給食センター、5つの施設がありますけれども、これは前の質問でもしたけれども、新聞に載ったのは約110億ぐらいのアバウトの予算がかかるだろうと新聞に載っています、平成13年ごろ。それで企画財政の方でもそういう報道に出した中身もあるというようなことで回答をもらっていますけれども、これは本当にこのぐらいの試算になるんですか、アバウトでも。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって前段の分のご心配というか、この公共ゾーンの整備費、それについて若干触れさせていただきたいと思います。

ご案内のとおり互理町内の小中学校10校あるわけでございます。町の計画では第3次総合発展計画の中で保健センター、役場庁舎ということで計画をしておったわけでございますけれども、やはり宮城県沖地震を契機にいたしまして昭和55年からの前の建物については耐震診断を行って整備をすべきであるという公共施設、そういうことから、私就任と同時に小中学校の体育館の整備が最重点だということで、ご案内のとおり平成14年には逢隈小学校の校舎、そして荒浜中学校のプール、15年には長瀨小学校の子供たちの安全確保のために上釣本線の歩道設置ということをお考えのところ、そうすることによって長瀨小学校の校庭が狭くなるということから、

地域の方々のご支援をいただきまして2万平米の用地を取得させていただきまして、翌年の平成16年度にはやはり子供たちの安全・安心ということで体育館とプールをつくらせていただきました。そして平成17年度には亘理小学校の体育館、そして平成18年度には荒浜小学校体育館ということで、これらについては先日も県内の新聞で発表されておりますとおり、亘理町の小中学校の耐震そのものについては100%完了しておるということをもつてご理解をいただきたい。そういう中での保健センター、そして役場庁舎が先延ばしになったのかと思っています。ということは、やはり財政を逼迫してはいかななものかということから、そのようにさせていただいたところがございます。

そういうことから、第2問目のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

先ほど来申し上げておりますとおり、保健福祉センター、役場庁舎等の施設につきましては、今回の小野議員さんからも一般質問の中で回答でお話をしたように、役場新庁舎は保健福祉センターとセットで建設することも視野に入れ、これから議員の方々や保健福祉センター施設検討委員会、さらには総合発展計画審議会を初めとする関係団体と協議し、保健福祉センターや役場庁舎等の建設に向けての実施設計を今後取りまとめ、その実施設計の中で各施設の整備費についてそれぞれ算出する予定でありますので、現在、そのように進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

- 9 番（鈴木高行君） そういう事業、一大プロジェクトを進める上で、やはりある程度の概算的なものを持っていないと、それに伴うのは、事業ばかりこのぐらいやったって、それに伴う予算が財政的に、それが確保されているのかとなった場合、箱物はばんばんこういう金でつくります、計画しますと。だったらどこからお金持ってくるんだというような話になりますよね。そういうものがちゃんと確立されてないところで、こういう一大プロジェクトを進めるということは、ちょっと厳しいのかなと私は感じるところがあるんですね。そういう計画を進めるのであれば、やはりきちっとした計画、普通の一般家庭でも1,000万円のうちを建てます、それにはどういう、何年計画で金を資金をためますとか、そういうものが多分目標を立てると思うんです。これは施設の名前だけずらずらずらと5つ並べて、どのぐらいかかるんだ、わかりません、それでも事業は推進します、そういうやり方というのは、手

法はちょっと行政の執行で進め方が確立してないような気もするんです。町長、その辺どのように考えるんですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもってこの財政的な問題そのものについては、私も常日ごろから健全財政を協議しながら事業を推進すべきと思っておるところでございます。そういう中で、まずもって保健福祉センターそのものの規模がまだはっきりしていないと。1回目については保健センター検討委員会の方から提出されておりますけれども、その中には役場の保健福祉センターもセットで考える保健センターになっているようでございます。さらには社会福祉協議会、あるいは亘理町の医師会とか、いろいろの施設が網羅された保健福祉センターとなっておるようでございます。

そういう中で、果たしてその規模、そして1階建てにするのか2階建てにするか。私としては1階建てでいいのかなと思っております、バリアフリー的な内容ということ。それを考えながら、やはりこれの構想そのものについての規模の問題、そして事業費の概算の積算をしながら検討しなければならないと思っております。そのためには、この保健福祉センターそのものについては補助事業がないということをご先日も申し上げたところでございますけれども、現在、亘理には町有林が多々あるわけでございます。割山の北猿田、南猿田、その中にヒノキの山があるようでございます。私も現地踏査しておりますけれども、そのヒノキを活用しながらすることによって、若干の補助金があるとも聞いております。これらについても担当課の方に指示を出しておりますけれども、そういう中での補助の内容、そして現在のところ起債の充当率が70%ということで充当がされるようでございます。それらの償還計画等も見ながら進めたい。

さらには役場庁舎については現在のところ積立金ということで8億3,000万ほどあるわけでございます。きのうも触れましたけれども、平成22年度におきましても、この庁舎建設のための基金に約3億ぐらい積み立てしたいものだと思っております。そのほかの事業費に充当できる一般財源ということ、あるいは起債の借り入れそのものについても、これらについても起債の借り入れについては職員の数によって起債の充当率が変わるようでございます。これらも十分財政当局に指示を出しております。絶対この建物を建てることによって財政の健全化そのものが破壊しては遺憾であると。やはり財政健全の項目についての水準を上回ることなく健全財政を堅持



しながらこの計画を計画的にやってまいりたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、町長は財政の健全化というのを最優先にすると。それは行政運営の中の基盤ですね。大事なことだと思います。しかし、今、公共ゾーンにつくろうというか計画する5つの施設、アバウトに見積もったって平成13年の100億を下らないと。そのぐらいの事業費、ボリュームになると思うんですね。その100億の金を捻出するというのは、もう容易でないと思います。すぐにするわけでないから、年次計画でやるんだから、それわかりますけれども、年次計画にしたって起債は20年償還とか、民間の借り入れしたってすぐ返すわけではない、20年の償還期限があると言ったって、そうした場合、全部ダブって重なっていくと。10年置きに建てるわけにはいかないと思います、もしやるとすれば。10年置きだったら50年先になってしまいますね。そのような年次計画ではなくて、もうちょっとスパンの狭い年次計画で整備していくならば、償還金だってみんな重なっていく。すると普通の一般会計財政に対してはえらい負担がのしかかってくると。そういうような状況になっていくと思うんです、実際の話。そういうのをやはり町長はやりたいと思っておられるわけですか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） あくまでも第4次総合発展計画の後期計画での位置づけ、これについては第3次総合発展計画でも位置づけされておりますけれども、計画上はそのような形になるかと思っておりますけれども、実質の実施計画については先延ばしになろうと思っております。これについてはやはり町民の保健と福祉を守るためには、やはり保健福祉センターを優先的にやってまいりたいと思っておるところでございます。

あとの4つになるか3つになるか、これらについては町民の方々お互いに知恵を絞りながら考えながら、そして財政とにらめっこしながら進んでまいるのが当然かと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 議会では出前懇談会というのを実施しております。そういうことで、この出前懇談会を平成21年6月、町民の有志の方々と出前懇談会を開いております。それ、私が直接出たわけでないからわかりませんが、その報告がありました。その報告の中で、テーマとしては町民の方々は、互理町はこの事業を推進して財政

的に大丈夫なのかと。全体事業費はどのぐらいなんだ。議会はこういうふうに対応するんだと、そういうような質疑応答が懇談会の中で出されたということで、議会側からはそういうのに対して対応はなかなか難しいのですね。執行権がないわけですから。こういうような一大プロジェクト、本当に今まで亘理町でこんな大きな事業というのはないと思いますね。考え方で。駅東に図書館建てたってこんな金にはならなかったです。今回は、もう本当に100年に1回かそのぐらいの事業が今回なさろうとする計画なんですけれども、これに先ほど言ったとおり、やはりアバウトでも何でもいいからこれには幾ら、これには幾ら、これには幾らと、そういうような見積もりを立てて、それでそれを事業別にこのぐらい概算でこのぐらいになります。それを町民に広く公開して、こういう事業でこのぐらいの金でこういうのやっていますか、そういう判断を仰ぐのも、やはり町長として一つ説明責任があるのかなと私は思うんですけれども、その辺ちょっと伺います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 私もその鈴木議員との考え方、認識そのもの十分理解しております。と申しますのは、なぜ12万7,000平米用地取得したのかというのは、ご案内のとおり西部圃場整備の中の農地の方々の負担軽減のための一部ということも、考えがその当時の町長さんがあったわけでございます。そういう中で、5つの建物を建てるという、将来的に建てるということであって、すぐ現時点で建てられるかということ、今申されたとおり、例えば一つの建物が15億かかれば5つになると75億になると。その財源はどこから持ってくるかということ、このようなデフレ時代にちょっと手が出ないのではなかろうかと思っております。そういうことから、今後の計画については概算の概算になろうかと思えます。実施設計になるとすぐ建てるのかと、そして実施設計した後に3年後になると、その設計もむだになるというおそれもありますので、やはり例えば平米単価が30万だと、1つの建物、平屋で建てる。そうすると坪にすると100万だとか、そういう概算の概算で審査せざるを得ないのかな。しかし、第一に建てます保健福祉センターについては目先が決まっておりますので、これについては今後議会の皆さんと相談しながら、23年度の実施設計ということでの予算措置をさせていただきたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） やはりこういう大きい事業を推進していくということは、我々もそうですけども、執行部もそうですけども、やはり住民に対して財政的負担を伴うのだから、ちゃんと了解していただいて進めていかないと、一回手をつければ戻れないという形になります。初めが肝心なんですね。そういうのも念頭に置いてやっていただきたいと思います。

まず今ここに財政課長がいますけれども、財政課の話では、私、聞いたんだ、間違いないと思うんですけども、保健福祉センターの整備は、実施設計はプロポーザルでやる。それは、町の実施計画書には平成22年の実施計画書には、実施計画が4,000万の金額になっています。23年と24年で建築建設、それは3億円だと。一般財源が1億5,000万、あとは何か別なものが1億5,000万の3億円で建築するんだというような実施計画書が出ています、22年から24年の実施計画ですね。21年には実施計画書が2,100万、22年になったら4,000万。1年で変わっているんですね、実施計画書の額が。財政予算の査定どうだかわからないんですけども、このような変化があります。今町長は22年では実施設計はちょっと無理だろうという話をしていますけれども、実際の当初の4月に我々によこされた実施計画、3年の実施計画書にはそのような金額が載っています。それで計画はちゃんと出ているんですね、3億円で保健センターを建てる。どういう積算したかわかりません、それは、私は。ことしの実施計画書ですよ、それ。その辺、中身どうなっているんですか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 実施設計、私もいろいろと数字には強いと思いますけれども、そこまで見ておりませんでした。3億円というと中央児童センターの建物クラスですね。それではどうにもならないと思っております。2カ年で3億、3億と6億ということで（「いえいえ」の声あり）単年度で3億と。ちょっとその規模では、そのくらいだったら財政状況楽なんですけれども、その程度の保健福祉センターという、現時点では考えていないわけでございます。先ほど言ったように保健福祉センターそのものの機能そのものについては社会福祉協議会、医師会の事務所、あるいは子供の遊び、それらを総合的な内容で今検討してまいりたいと思っております。

議 長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 私、朝、実施計画書を見てきたんです。それには、町長はことしはあきらめたというような話ですけども、22年に実施設計書4,000万、建築費3億

円、その財源内訳は地方債が1億5,000万、一般財源が1億5,000万というような財源内訳まで載っているんです。皆さんも持っていると思うんですけども、実施計画。それはどのような形でこの積算しているんですか、これは。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 今回の議員さん方に実施計画書をお渡ししたのは、22年度から24年度までの3カ年間。それで、これはローリング方式ということで毎年事業費の精算をさせていただいて、事業費の精査は一応担当課または積算が工事関係であれば積算をする場とかとの話し合いの中で調整させていただいているわけですが、本年度が前期計画の終了年度ということもございまして、そして23年以降については後期計画ということもございまして、そういう意味からして、今回の場合には基本的には全体的に町長が答弁したとおり、やはり今年度ちょっと実施設計については先送りをした方が、やはり財源等の調整も必要ですし、庁舎との兼ね合いで経費の軽減が図られる可能性も出てきているという状況から、協議の中では1年先送りをさせていただいて、24年度までの3億の事業費に関しては、前日の答弁の中でも2カ年計画であるというふうなお話でございまして、今回は25年度の事業計画を示すローリングの中身ではないものですから、25年の基本的な額が入っていないということで、保健福祉センターはもともとから3億で建てられるという計画の概算は出ておりませんで、基本的には7億5,000万ほどの事業費を恐らく前の年度あたりは見ているかと思えます。そういう意味で、今回は次の年度の分が、先送りかけていますので、先送ったものですから、掲載されていないということでご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9番（鈴木高行君） では、私見てきたのは勘違いだったということですか。（「いや、そんなことはないです」の声あり）ちゃんとなっていますよね。書いてありますよね。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 考え方として、総合発展計画の前期と後期ということで、5年ごとに区切りがございまして、今回は前期計画の中でローリングをかけておりますので、今後後期計画の中で見直しが発生するというので、決して議員さんが見てきた資料については間違いはございません。ただ、後ろの部分が先送りされているという資料の状況だけでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） そうした場合、24年で切ってあるから、その分で後の残りの金を出すということなんですか。（「そうです」の声あり）すると総体的にどのぐらい出るんですか。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 全体的には、今のところの概算経費としては、施設建設検討委員会からの面積相当で試算して概算経費かけますと、約7億5,000万ぐらいということで、全体の総額を概算で考えております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、保健福祉センター一つとっても7億5,000万です。要するに、実施設計入れれば8億円だと、事業費が。すると、最近だと大和町さんが役場庁舎を建設していると思うんです。大体規模的に言えば亘理町さんと同じぐらいの、（「ちょっと小さい」の声あり）小さいのかな、そのぐらいだと約どのぐらいの金額か見てきたからわかるでしょうけれども、どのぐらいかかったって言っていました、大和町さんでは。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 8月12日に齋藤副町長さんを先頭に職員27名で行ってまいりました。大和町を視察させていただいたというのは、人口的には今後どんどん伸びていくという町でございまして、その庁舎については先ほど、きのうの町長が答弁したとおりでございまして、工事費全体で、大和町の場合は建築本体工事と電気設備工事と機械設備工事の3つに分けて発注しておりますけれども、総額で13億9,000万円でございます。総額で13億9,000万円。床の延べ面積でございますが5,680.9平米。本町の現在の建物、この本庁舎、3階建ての本庁舎の面積については1,827平米しかございません。それで、本町での全体的な面積というと、例えば産業観光課、あとは上下水道課、あとは教育委員会の部署がそれぞれ別なところがございます。そういうふうなトータルの面積を含めても、現在亘理町では3,675平米しかない。これは車庫、あと倉庫一式も含めた面積ということでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 今、大和町の庁舎が約14億というような答弁いただきましたけれど

も、それを下回るような金額にはならないと思います、亘理町の庁舎を建てた場合には。もっと大きくなるような建物を多分積算するんだなと思っております。そうした場合、今、保健福祉センターと役場庁舎の金額を足しただけでも23億ですね。23億。それに造成費用の残っている分、約最低5億としても5億、30億だと。そういうえらい金が今後支出していくという考えでやっていくというのは、なかなか厳しいのかな、財政的に思いますけれども、その辺を考えて、役場の皆さんも調整会議の中、政策会議の中で将来の負担というのを考えて推進して行ってほしいと思います。

そこで、次、町長の答弁から1問目、1点目、2点目を合わせて、現在の状況と将来の今積算した2つの支出だけでもそのぐらい、あと3つ考えると、本当に整備可能だと町長は考えていますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 整備可能と思っておりません。やはり、まずもって保健福祉センター、これだけは実現させたいと。それと同時に、この各委員会のお話のとおり役場庁舎を含めた内容であれば、要するに保健福祉課の問題と事務所のバランス等を考えた場合、同時にやるべきではなかろうかという話もありますけれども、しかし、それらについても同年度でやれないと思っております。例えば、保健福祉センターが24年、25年ということにいたしますと、26年、27年が役場庁舎という方向になるのではないかと思います。と申しますのは、このように年々税そのものが減少しております。さらには国の方からの補助あるいはいろいろの助成、交付金が減っている段階で、余り、余りというか無理した事業計画を立てないで、本当に町民に安心いただけるような財政運営をしてみたいと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） やはりこういう一大プロジェクトを推進する上で、あそこの公共ゾーンの用地12.何ヘクタールに偏るといような考えでなくて、整備する必要、必要とするのはわかります、保健福祉センターも老朽化している、ここも老朽化している。だけれども、あそこの位置ではなくて、やはりこっち別なところに方向転換する、これもやはり町長として大変勇気の要る決断になるし、進むのも勇気が要るし、移すのも大英断を下さなければならない時期だと思います。私、朝、中央児童センターですか、あそこちょっと用地見てきたんですけれども、あそこの用地には

保健福祉センターは十分入るくらいのスペースはあります。中央児童センター、前の中学校跡地ですね。あそこにはそういう保健福祉センターの入るスペースは十分あります。

そして、今、役場の窓口と保健福祉センターが連携するのがベターなんだという話ですけれども、その話は役場庁舎というのは、まず保健福祉センターが約9億ですか、9億ですね、それを費やして、そしてまた役場庁舎を出るとというのは相当の年月が間にはあると思います。そうした場合、そういう連携というのは考えられない。あっちにぽつんと保健福祉センターが行って、何年後かにこっちが移っていくと。待っていると。それこそなおさら何年間というのは不便を感じるというような状況になると私は思うんですね。そうした場合、やはり保健福祉センターというのは中央児童センターの近辺の方にあると、また子供たちとのつながりもあるし、何もあちらに公共ゾーンに建てることに決めたからと、そういうこういう真っ直ぐな気持ちでなくて、やはり曲げることもやはり勇気の要る判断だと思うし、大英断だと思うんです。そういう考えは、ひとつないか、あるか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 考え方、いろいろとあろうかと思えますけれども、あの用地については公共ゾーンということでの事業認定を受けておるということ、まずもってご理解願いたい。それと同時に中央児童センターの東側用地あるわけでございますけれども、あの駐車場そのものについては借地でございます。これについては売買はしないと、しかし、ご存じだと思いますけれども貸し付けならできると。売買はいたしませんと。それと同時に、あそこに同じような建物を建てても、やはり保健福祉センターというのはゼロ歳児から3歳児健診、5歳児健診ということで車で大半が来るわけで、その駐車場スペース、現在保健福祉センターで駐車場ゼロと同じですけれども、産業観光課、役場庁舎全体を含めても渋滞しておる状態でございますので、その請願もされている、あそこの中央児童センターとセットに保健福祉センターそのものについては用地の問題、さらには駐車場の問題等がありますので、現時点では事業認定を受けておる駅東に建設いたしたいと考えておるところでございますので、ご理解願いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9番（鈴木高行君） 町長の考えはそのような考えなのでしょうけれども、駐車場は見て

きたら、保健センターに来る用事とかそういう健診の車というのは二、三十人ぐらいぐらだと思います、健診とかそういう集まるの。そんなに大きなスペースは必要ないと思いますね、保健福祉センターの場合は。だからあのスペースで十分です、駐車場としては。健診でそんなもんです、大体。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただ、児童クラブが午後からになると、あのように入出が多いし、遊びもするし、そしてご案内のとおり道路も北側は歩道もないということから、やはり広々とした景観のよいところで健診、あるいはそれらの内容を実施した方がいいのかなと思っておるところでございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 齋藤町長はことし町長に就任してあと任期は4年ですね。（「3年半」の声あり）その間に、3年半ですか、めどとして保健福祉センターを建てれば、あそこに4つの施設が将来的に生まれるんですね。その先に先鞭をつけるということは、ちょっと後々のことを考えると後に任せた方がいいのかなというような、私は町長思うんですけれども、その辺で。

ちょっと質問は移りますけれども、町長の考え方は財政的な負担があっても整備を推進するというような基本的な考えがあるようなんですけれども、今、第4次の総合発展計画の後期計画審議会を委員の方々にやっていただいている、その進め方、計画、予定からいくと9月にはパブリックコメントをやって、そして町の方に答申するというような、多分予定になっていると思うんです。私も審議会の方を2回ほど傍聴行ったんですけれども。委員の方々が、今どの辺まで進んでいるかわかりませんが、そういう予定で進んでいるんですけれども、今の発展計画審議会はどのような状況になっていますか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって私の方から答弁をさせて、具体的な内容については担当課長に。

ご案内のとおり、総合発展計画後期計画審議会そのものについては、来年度からの事業展開のための後期計画を55名の委員で編成しております。その中で、やはり教育福祉とか保健福祉とか、そういう関係で5部会に分かれておるわけでございます。これらの部会ごとの審議そのものが慎重審議やっている、なかなか課長から聞



くと進んでいないようでございます。これについても具体的に各部会ごと、あるいは進捗状況について課長の方から答弁いたさせます。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 今、各部会の進捗状況につきましては、一番ちょっとボリュームの多い総務部会が、進み方について現在3回まで、きのう終わっているわけでございますけれども、なかなか思うように進まないということで、全体の進みぐあいとしては2回から3回、それで一応部会としては5回ぐらいまでで一応方向性を示していただいて、それらがまとまりましたら、まず議会の方に中間的な報告をさせていただいて、その上でパブリックコメントに入りたいと。パブリックコメントは約1カ月ぐらいを予定しております。その後にもまた全体会、あと部会での修正があればまた調整をさせていただいて、大体12月ぐらいには議会の合意が得られれば、後期計画の策定ということになるかと思っておりますけれども、そのような形で、専門部会、ちょっと町長さん5部会と言いましたけれども、大変私、失礼しました4部会でございます。総務、保健福祉、教育と産業建設ということで、大変済みませんで。4部会になっておりますので申しわけございません。よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9番（鈴木高行君） まちづくりをするために総合発展計画、第4次総合発展計画というのは基本だと思うんですね。それで10年間のスパンでやっているけれども、今回5年後の後期計画ですか、それをつくってもらっていると。だけれども、基本的には10年間のスパンで基本方針を出している、基本構想を出している。あとは計画に沿っていくんですねけれども、特に後期計画だからといって基本的な10年間の計画の中身を直す必要は特にないと思うんですね。そうした場合、後期計画の中で何を審議してもらおうかといった場合、現状を説明してどこを修正するかと。そのような形になると思うんですね。初めからやり直す必要はない。そこの示すときの町の姿勢として、今のこの公共ゾーンの問題等が、この公共ゾーンの問題、今後の事業計画とか、それを示さないで後期発展計画審議会委員の方々の意見をまとめるというのはいかがなものかと思っておりますし、示す場合には、先ほど町長が言ったけれども、概算の概算でもいいよと。配置図だよ、どのぐらいの規模だよ、そういうものを示さないと、審議会の中で審議することもなかなか不可能でないかと私は思うんですね。

そういうのを示していますか、その審議会の中に。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 特に今、公共ゾーンの審議事項でございますので、公共ゾーンについては、今総務部会の方に基本的には来ていますけれども、これは産業建設部会とすり合わせをするということでございまして、今はそれぞれの部会に分かれて全体的なプランの、要するに前期でどのくらいの達成がされて、あとやはり今までの5年間の中で平成18年に策定したときの現状と状況がどのくらい変化しているか、そういうのを加味して残りの5年間についての施策内容に、一部やはり時代にそぐわない面とか、実現達成した場合に文言の修正とか、そういうものを行っておりますので、今のところ、この審議会の方の部会の方に金額まではっきりとした形で内容で説明的なものの資料は現在作成しておりません。ただ、配置的な話については従来どおりということで話を進めています。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 審議会の委員の方々が、おおよその全体事業費もわからないで、これが必要だ、あれが必要だというような話は、ちょっとやぶさかでないかと私は思いますね。そういうものを示さないで審議してくださいと、必要なか必要でないのか、そこですよ。それでは審議する方だって大変ではなかろうかと私は思いますよ。そういうのはきちんと発展計画として、それに沿ってまちづくりを進めていくんだから、そういう答申をいただくんだから、そういうきちんとした資料を出して、審議会で審議してもらおう。これが本当の審議会の中の諮問するときの基本。わからないで審議したって、「ああ、では前のおりでいいですね」。この一大プロジェクトなんだ、この公共ゾーンというのは、今までにないような。そういうもののきちんとしたことは出さないで審議してもらおうなんていうのはおかしい話だと思いますよ、企画財政課長答弁してください。

議長（岩佐信一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤仁志君） 議員さんがおっしゃることについてはもっともなことだと思いますけれども、この総合発展計画の基本計画についての施策の主要な施策の部分の文言だけで、この中には実施計画でございませぬので金額を審議する内容にはなっていないですね。そういうことから、全体的な総枠の金額はとらえますけれども、ただ、そこら辺について、今後、部会の方でもその話については詰めて検討させて

いただきたいと思います。まだそこまでの進捗状況ではございませんので、調整させていただきます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） さっき言ったように、後期なので、後期では計画を修正すると。今の財政事情はこうだと説明すれば、委員の方々は「そんなに厳しいんだったらこれ修正しなさい」と審議会の中で、そういう話が出てくると思うんです。そういう形を示すためには、当局側からの資料が必要だということなんですね。だから、そういうのは資料をきちっと出して、そしてせつかく55人も優秀な方々で審議してもらっているんだから、そういう答申をいただくとか、だったらこれやめなさいとか、別なところでしなさいとか、そういう答申が出てくると思いますよ。そういうことはきちんと整理して審議会の中に臨んでいただきたいと思います。

次に、今議会に町の監査委員さんから示された意見書、意見書には互理町の財政健全化に基づく、互理町は財政健全化法に基づく4つの指標は特に指摘すべき事項はないというような形で、健全財政を維持しているというような報告があります。しかし、結びのところで、今後とも公共下水特会、国保特会、介護保健特会、水道事業、互理行政事務組合そして一番大きいのは互理名取共立衛生処理組合の負担金、これがまた将来に大きな負担金が出てくると思います。多分、25年で建設に入りますか、最終処分場ともう一つ焼却炉ですか、想定事業費聞くところによると130億円だと、おおよそ約。それを4市町村で分担して負担して、人口割で分担して負担するというような形になると。そうしたら互理町にどのぐらいの負担金があるの。20億から30億の負担金が互理町に発生してくると思います。その分だけで。さっきの金もあります。あとはエム・セテックさんの事業費の借入れもあります。そういうのを総体すると、将来の財政支出というのは大体おおよそ出てきます。けれども現在の一般会計の地方債が92億、特会を合わせれば200億の地方債を持っていると思います、現在でも。これらを合わせれば300ぐらいはなると。そういう財政状況の中で、今後行政を運営していく場合、こういう一大プロジェクトは本当に素直にストレートに進むかと思えば、私はちょっと懸念します。それらを含めて町長は、任期中でもいいですから健全財政というのは必ず維持するよと、余計なことはしないと、これは余計なことだけれどもね。そういうことで、ちょっと財政について町長の話を知りたい。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 何というか、緩い言葉をちょうだいしたというか、平成21年の監査委員の意見書の中には、そのようにうたっております。将来を考えれば一番大きいのが互理名取衛生処理組合の建設に伴います起債の借り入れの償還分の負担の問題かと思っております。これについては、今25年操業ということでの位置づけでございますけれども、焼却場の建設場所については岩沼市、最終処分場については名取市ということになっておりますけれども、なかなか用地そのものについてもまだ決定はしていない状況であるわけでございます。そういうことから、やはりこのごみ焼却場、最終処分場そのものについてもできるだけ効率のよい、そして建設事業費のかからないような財政計画を立てていただきたいと常に申し上げておるところでございます。そういうことから、今後とも管理者会議の中でそういう発言をさせていただきたいと思っております。

また、互理地方の消防事務組合、この負担金も交付税の措置がなくなったことによって財政負担が多くなっておるということでございますけれども、県ではやはり、この消防署本部そのものが広域でやって効率的な運用をしようということで、現在、いろいろと仙南4市9町を一本でやりたいという構想があるようでございますけれども、その中でも、私らほの消防署が新しい、あるいは財政的に広域になると負担ばかり多くなってしまおうということから、まだはっきりした行動にはなりませんけれども、県としてはやはりそういうちょっとした身近な問題だけではなく、広域的には将来的な内容で考えていただきたいということで、これについては最終的にどうなるかわかりませんが、広域連合的な消防になるのではなかろうかと思っております。

そういうことから、やはり衛生処理組合、消防署は、これは義務的負担金と義務的経費になるわけでございます。これについてもやはりお互いに負担金の増加にならないように取り組まなければならないと思っております。

そういうことから、やはり町の建設計画、5つの建設計画についても、これらの将来的な内容を踏まえた計画を立て、まずもって保健福祉センターだけでも、昭和28年建設で、健診で苦慮しているお母さん方が多いものですから、その辺を最優先的に考えてまいりたいと思っております。まずもって健全財政そのものについては、やはり県内35市町村あるわけでございますけれども、それらのフローを見ますと、

亘理町は若干いい方なんですけれども、そういう大きな課題を抱え、さらには先ほど来お話しのとおり企業誘致に伴います用地と利子の分、それらについても今県と協議しておりますけれども、3年から5年、5年から10年という繰り延べをいたしながら、財政運営をしなければならないと。やはりこれからも職員一丸となって最少の経費で最大の効果の上がるような行政運営をしなければならないと思っておりますので、議員に各位におかれましても、この財政健全化に向けてご支援、ご協力を賜りたいと思っておりますのでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 齋藤町長の町政執行されるときキャッチフレーズ、モットーですね、安心・安全なまちづくり、この安心・安全はハード面の安心・安全もあります。これも大切な要因の一つです。しかし、安心の中には将来にわたって亘理町を担う今からの子供たちのための安心というのも担保としてとらえておかなければならないと。そうした場合の、やはり財政というのは運営する上の基盤ですね。財政が悪ければ何もできないと。夕張みたいな、ああいうのはちょっと困りますけれども、亘理町の普通建設事業債は、大体年間6億から7億、去年は中央児童センターがあったから10億ぐらいになったようなんですけれども、普通でいけば7億ぐらいが普通建設事業費だと思います。その中の範囲で、こういうものをやるときは一遍に9億とか20億とか出てくるわけですから、残るのは借金になりますよね。庁舎建設積立基金が8億円あるといたって、こんなの微々たるものですよ。すれば、実際の、今からの償還金を考えれば。大体、今で200億あるのに今度100億入って、これらの、そうしたら何したら大変な返済額になってにっちもさっちもいなくなると、そういうようなことから、やはり後代のために町長の決断で余り出費の多くかかるようなものは推進しないというような形で財政を健全に運営していただきたいと思えます。その辺、もう一回決意をお願いします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） なぜか新しい事業を展開すると、産みの苦勞というのが最近私頭から抜けないわけでございます。企業誘致の問題で毎日夜目が覚めるような状態でもある。産みの苦勞というのは大変ですよ。何もやらない方が長持ちする町長かなと思っております。いろいろ市長であっても。こういう批判も何も受ける必要がないと。ソフト面だけをやっていけばよろしい。金を貯蓄していればよろしいという

形では、町の前進、要望している内容ができないということから、企業誘致ということで若者の定住、そして働く場所、町の活性化ということで、余り早く用地取得、あるいは皆さんの協力によりまして先祖伝来の土地を譲り受けていただいたわけですが、あのような状態になった。そういうことから、今、お話しされました公共ゾーンの建設そのものについては、やはり先ほど来申し上げている限られた財源の中での考え方で進めてまいりたいと思っております。

そして、先ほど役場庁舎の積立金は8億3,000万ということでございますけれども、財政調整積立金、これについては現時点で11億ほど積み立てしております。この財源はどういうことに使うかという、例えば台風とか災害、地震とかあった場合について突発的な情勢に必要な場合についての財政調整積立金、さらにはその年度によって歳入財源が不足した場合について歳出財源に充当するための財源ということで11億3,000万積み立てをしております。やはり、それらを含めながら、今後とも町民の理解を得るような行財政運営をしてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） この際ですから役場庁舎のことについて1つ質問します。

役場庁舎のこの建物の耐震について設計屋からいろいろ出てきていると思いますね。耐震補強工事した場合の金額とか、耐震の補強工事の工法とか。そしてこの耐力度がどのぐらいあるとか、そういう状況が我々にこの前全員協議会でも示された。だけれども、耐力度的にはこれはもたないというような診断は出てないんですね。ただ耐震補強工事すれば、これはいいというような結果なので、危険建物ではまだないですよ、この建物は。結果的に、耐震診断の結果は。そうした場合、補強工事をやれば、これは可能なことになると、そういう感じだと思います。そうした場合、きのうの質問の中の答弁で費用対効果とか、耐震補強工事が5億円かかるとか、そういう話ですが、耐震補強工事する、そのほか事務の停滞とかもありましたね、耐震補強工事の中にもいろいろな手法があって、内部から耐震補強するものもあれば外部で梁をかってやるものもあれば、事務に支障ないような方法でやるものもあれば、いろいろな耐震補強工事のやり方はあるんですね。大河原の県の合同庁舎、耐震補強工事全面リニューアルしたんですね、あれ。金額的にはここで言いませんけれども、あれが本当に見違えるような建物になった、県の合同庁舎

が。あれ約6,000平米の建物なんですけれども。ああいう工法、手法もやればやれるということの一つの考え方だ。岩沼市役所もやろうとしていますと思いますけれども、やり方によって5億円かけなくても中までやれる、空調までやれると、そういうやはりいろいろな手法とか費用とか、検討すべきだと思います、実際の話。すぐ行かないのであれば。その中に8億円の庁舎積立基金があれば充当したって、それは今から20年もてば、それでも結構だし、そういうような基本的な考え町長は持ってないでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、この役場庁舎そのものは38年落成でございます。2カ年事業で37年、38年という2カ年事業で建築したわけでございます。その建築そのものの事務所といたしましては、亘理小学校の西校舎に仮住まいをしてこの建物を建築して48年経過するわけでございます。そういう中で、耐震補強工事をということでの内容でございますけれども、コンクリートそのものの、60年しかもたないということらしい。そうするとあと10何年かということがまずもって、鉄筋とかそれ以上にコンクリートの機能が最高で60年と言われておるようでございます。これらの内容については、都市建設課の方でもいろいろと調査させましたので、担当の方から説明をさせます。

議長（岩佐信一君） 都市建設課長。

都市建設課長（古積敏男君） ただいま町長の方から60年しかもたないということなんです。耐震診断したときに、1階から3階まで3カ所ずつコアをとっています。コンクリートを抜き取って、あと圧縮強度試験をしていますね。その強度が、昔の基準なんです。135キロ以下の箇所もあるわけなんです。この135キロ以下というのはどういう状況かと言いますと、耐震診断した結果、こういう結果が出たときに、耐震補強するに値しないという箇所が1カ所出てきています。そのほかに全体的に9カ所分圧縮強度の試験をしたときに、150キロ前後のやつがほとんどです。

今現在、コンクリートの建築物をつくる場合は210キロの強度を持ったコンクリートを採用しているわけですね。150キロといいますと、大体7割ぐらい。一番悪いところだと135キロ以下で計算しても6割ちょっとぐらいというようなことで、当初のこの役場庁舎を建設するときのコンクリートの強度がもともと低かったというのが考えられます。これは設計屋の方からの確認をしたんですけれども、実際、

150キロ程度の強度のコンクリートだということで、この耐震診断を評価するときにはI S値というのが出てくるんですけども、英語のIとSですね、I S値が出てくるんですが、このI S値が0.29、一番悪いので0.29、一番いいのでも0.60となっているんですが、いろいろな文献とか見ますと、0.3以下であると地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高いという状態なんです。それから0.3から0.6の間では、地震に対して倒壊または崩壊する危険性があると。それで0.6以上であれば地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低いという状態なんです。この耐震診断の結果を見ますと、本町では0.29から0.6というようなことで、崩壊する危険性の方が高いということにはなっております。

それで、耐震補強につきまして、今議員さんの方からいろいろな方法があるのではないかというお話がありましたけれども、もちろんございます。一番安全なやり方というのは、今、最近マンションとかで免震工法というのがあります。この地下に地震を吸収する装置なんかもつけることもできます。ただ工事費がかなり高くなるのかなと思っております。それで、本町の場合、一般的な工法で耐震補強した場合、プレス工法、鉄骨を組み合わせて補強する方法があるわけなんです。この方法でやったときには、例えば1階の町民生活課の北側の廊下、窓口分、あそこの部分が会計課の方まで全体的に鉄骨で覆われるというような形になって、まず窓口業務に支障を来すのではないかとということが考えられます。それから、保健福祉課の東側、それから会計課の分の西側部分についてはコンクリートの壁を新たに打ち直すというような工法での補強の仕方。これも2階、3階も同じような工法で出てくるわけなんです。財政課の方から、以前に耐震診断の結果で事業費が5億というような形で出てきているかと思うんですが、この耐震補強をプレス工法で実施した場合、職員が中で事務をとりながら実施するというのは、正直言いまして困難だと思います。そのために、一時移転して仮の庁舎をつくって移転する方法が出てくるわけなんです。この移転する費用だけでも2億3,000万から5,000万ぐらいの移転費用が出てくるというようなことで、この移転費用の方が半分かかるのではないかとございまして。

それで、あと今岩沼市で耐震補強工事をやっているんですが、あそこは移転もしないで外からやっている工法なんです。先日市の方に問い合わせたら事業費が3億9,060万でやっているというようなことでございまして。ですから、この本庁舎の



場合、5億かけて耐震補強したとしても、もともとコンクリートの強度がないというようなことで、かなり危険性が高いというようなことでの、新しく移転した方がいいのではないかという意見が出ているというところが、そういうことから来ているのかなと思っております。以上です。

議長（岩佐信一君） 鈴木高行議員。

9 番（鈴木高行君） 大変詳しい説明ありがとうございました。

そういう状況がわかれば、岩沼市が3億円だと、4億円か、3億9,000万だから4億円ですね、それで費用が出てきたということも参考になります。そういう役場庁舎、保健福祉センター、町民会館、給食センター、そういうもろもろの事業を進める上で、やはり町長として説明責任を果たしながら町民の理解を得ながら今後とも事業を推進、どこにするかは別ですよ、それ。そういうのをやっていただきたいと思えます。以上で質問を終わります。

議長（岩佐信一君） これをもって鈴木高行議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後3時20分といたします。休憩。

午後3時05分 休憩

午後3時19分 再開

議長（岩佐信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

8番。安藤美重子議員、登壇。

〔8番 安藤美重子君 登壇〕

8 番（安藤美重子君） 8番、安藤美重子です。

私は、今回2件について質問をいたします。

第1点でございますけれども、駅等周辺整備について。

この質問をするに至っては、仙台まで30分前後の移動距離にある亘理町に定住者をふやすため、また町民の利便性を図るためにも駅等周辺の整備が非常に重要であり必要と思えます。これから公共交通の利用ということは、二酸化炭素の削減、やはり地球に優しい環境づくりを目指すことにもつながってまいります。そして、町民乗合自動車、いわゆる町民バス「さざんか号」との接続を図ればバスの利用も大幅にふえます。町もJR東日本も公共交通を利用することによって潤っていくとい

うことも考えられるわけです。

交通の便がよくなれば30分内の移動時間、PRすれば亘理町にも定住する方がふえてくるのではないか。わたり温泉や鳥の海の観光だけではなくて、企業誘致の関係でも、これから来町される方々もふえてくると思います。近い将来、工場が誘致されれば、当然、通勤者もふえてまいります。駅周辺の環境はとても大切な要素だと思います。その整備には時間もお金もかかります。高い目標を持って計画をするということが必要であると考え、今回この質問をいたしました。

(1) 駅方向をあらわす案内板、駅周辺や亘理町観光案内図を設置してはどうか伺います。現在6号線とか県道には亘理駅、浜吉田駅、逢隈駅の表示がございますけれども、当然駅は亘理町の施設ではないので、改めて町がお金を出して案内板を設置する義務はないかとは思いますが、住民、それから来町者にも優しい町ということで、駅方向をあらわす案内板、そして観光案内図を設置してはどうかということをお尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、安藤議員にお答えをいたします。

本町には北の玄関口逢隈駅、中央口といたしまして亘理駅、南の玄関口として浜吉田駅の3つの駅があり、それらの位置を示す案内看板については、ただいま安藤議員さんからお話のとおり国道6号線に設置されております。さらに県道については塩釜亘理線、さらには相馬亘理線、そして吉田浜山元線などを中心に十数カ所に案内看板が設置されておるところでございます。やはり、位置を示す案内板の設置については通過交通量が多い路線が望ましいと考えておりますが、国道などについては看板の設置ができないことなどから、駅前大通線国道6号線交差点など、これから現在工事進行中でございます。これらについての新設についても駅案内看板の設置について国土交通省に強く要望してまいりたいと思っております。

また、亘理駅の施設案内板については、ご案内のとおり平成21年度で亘理中央児童センターなどの新しい施設もできていることから、今年度においても町内数カ所に設置することで検討しておるところですが、観光案内板そのものについては、やはり亘理町全町を町の施設だけでなく、学校、公共施設、さらには観光、さらには文化財等を網羅した観光案内板、これについては県の補助制度がございますので、これについても強く県の方に要望して、できるだけ早く設置したいと思っております。

ころでございます。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

- 8 番（安藤美重子君） 亙理駅のところには、周辺の観光案内図が設置されてございます。非常に見やすいところにありましたので、いいものができているというふうに思いましたが、浜吉田駅周辺及び逢隈駅周辺のところにはそういうものが全然ございません。逢隈駅周辺には三十三間堂の官衙遺跡とか、それから逢隈支所、学校、そういうものもございまして、駅周辺にそういう観光案内板があってもいいのではないかと。同じく浜吉田駅の周辺にも何もないわけですから、吉田支所、駐在所、あとは鳴砂海岸の方向なんかをあらわすような、一応周辺と近くのそういう場所をあらわすようなものをつくってはいかがかと思いました。22年度のまるごとコレクションというパンフレットがよくあるんですけども、あそこの44ページ……、ここで44ページ、45ページと申しましてちょっとほかの方々にわかりづらいかもわからないんですけども、それぞれのエリアのところの地図を載せてあったんですけども、これ、わかりやすくいいなど。こういうものを基本として観光案内板みたいなものをつくっていただければいいのではないかなというふうに思いましたので、そのことについてお尋ねいたします。

議 長（岩佐信一君） 町長。

- 町 長（齋藤邦男君） まずもって亙理駅前については、やはりグレードの高い全町を網羅した内容の案内板を設置いたしたいと考えております。また、浜吉田駅、逢隈駅については地域、逢隈地域の関係する施設、そして文化財等。吉田についても、今申されたように吉田地域の案内板という形で考えておるところでございます。これらについても企画財政課の方の担当で、連携して予算確保、あるいは企画するのは企画財政でございますので、これについてもできるだけ早く計画をし、それらの設置、事業費等も積算しながら今後の予算措置に向けて考えてまいりたいと思っておるところでございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

- 8 番（安藤美重子君） できるだけ早い時期に立てていただければありがたいかなと思います。それと合わせて、駅周辺のお店の方々からよくお話を伺うんですけども、案内板がないために、駅周辺の方々が、場所を教えてくださいとか、それから道順、そういうことを尋ねられたりということもあるんだそうです。ですから、観光パン

フレットをそれぞれの駅周辺のお店の方々にも置かせていただいて、できれば尋ねてこられたときには、こういうふうにお答えしてほしいというような形で町からも少しお願いするような形があれば、地元の方々も快く観光案内をなさってくれるのではないかと思いますので、その辺のことについては町長いかがお考えでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、早速亘理駅周辺、そして浜吉田、逢隈、逢隈の場合、ちょっと若干家屋が離れておりますので、逢隈については青いとまとさんあたりがいいのかなと、今瞬間的に思ったんですけれども、あすにでも職員が参りまして、やはり行政は早さが大事だと思いますので、担当課、産業観光課ですね、ぜひそういうことでぜひお願いをしていただきたいと思います。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 早速行動していただくということは非常にありがたいと思います。それでは、（２）なんですけれども、駅周辺の道路整備についてお伺いいたします。

亘理町には、さっき町長もおっしゃったように駅が3つありまして、それぞれの駅周辺のアクセス道路というのがいろいろあるわけです。亘理駅にしては6号線からの大通線であったりとか、鹿島南町線であったり、それから逢隈駅とすれば、あそこの近くの踏切のところのあの問題がちょっと大変な問題ではないか。そして浜吉田駅周辺としては浜吉田郵便局から線路に沿った道路の、線路が車線が若干狭くて曲がりくねっているという今現況もあります。それとそれぞれの駅にロータリー方式で駐車スペースはあるんですけれども、亘理駅は19ですか、今、それから逢隈駅は12ぐらいあったと思います。浜吉田の場合は4つしかなくて、やはり電車の乗り降りのときには若干あそこ混むのではないかなということも考えられますので、その辺のところ、3カ所もありますのでお答えしていただくのもちょっとあれなんですけれども、そのことについてどのような計画を持っていらっしゃるのかお尋ねいたします。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 駅周辺の道路整備ということでございますけれども、まずもって亘理駅周辺ということで、まずもって申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、亘理駅西口では、現在宮城県施工による駅前大通線ということ

で事業が進められております。ご案内のとおり亙理駅から新井町まで完成しております。新井町から国道6号線までということでございますけれども、ここには古墳とか文化財があるわけでございます。今発掘調査を実施しております。そういう中で、この道路そのものについての総延長が1,100メートルでございます。そういうことで、これらについては県の仙台土木事務所施工でございますけれども、24年度完成ということを目指しておるところでございます。そういうことから、全線開通すれば国道6号線から亙理駅や、そして亙理中心部への利便性の向上が図られると思っております。また、町施工で進められております町道南町鹿島線、これについてはご案内のとおり都市計画街路事業でございますして、その中で南町の堀の内地内の、ご案内のとおり葬祭場に行く道路ですね、入り口において、以前から国土交通省の方に陳情要望を重ねた結果、本年度において交差点右折レーンの改良が実施されるということが予定されておることから、それとあわせて南町鹿島線の一部を改良するため、今回の補正予算の中に予算を計上していただいたところでございます。

それと合わせまして、同じく油田地内においては、今年度延長で約170メートル、要するに三上医院から真っすぐ南に行ったところですが、これについての改良工事を予定しております。将来、国道6号線まで完了すると、沿線沿いの方々や国道6号線から亙理駅へ利用される方の通行が円滑に改善されるので、今後も早期完成を目指して事業の推進を図ってまいりたいと思っております。しかし、この路線もやはり住宅連帯地域でございますので、まずもって用地取得あるいは補償等がかかるのではなかろうかと思えます。用地取得補償が終わりますと、大体80%はその道路の工事ができるという形をとっておりますので、これらの用地補償費そのものについては全力を挙げて進めてまいりたいと思っております。

一方、亙理駅東口につきましては、平成21年度の繰り越し事業で狐塚橋の架替工事を実施しますが、今後、狐塚橋から南へ約400メートル、横断する新しい道路を計画し、JR線沿いの町道亙理浜吉田線と接続することによって、浜吉田方面から亙理駅東口公共ゾーンまでのアクセスが大幅に向上すると思っております。そしてまた、未改良であります、町道亙理逢隈線にも接続する。これは亙理逢隈線というのは下郡に抜ける公共ゾーンからの道路でございますけれども、これらが完成すれば逢隈、下郡地区まで本町の中心を横断する幹線道路として町民皆様の利便性が

大幅に向上するものと考えております。公共ゾーン南側の町道西郷高屋線につきましては、公共ゾーンの整備に合わせて改良工事を実施していきたいという考えを持っております。

次に、逢隈駅周辺ですが、逢隈駅東に岩地蔵排水路が走っておりますけれども、若干歩道がないということと狭いということ、さらには駐車場に入るために大変歩行者、自転車の方々が困っているようでございます。約この間がセキスイから駅前まで約600メートルあるわけでございます。この町道線についても今後拡幅改良工事を実施してまいりたいと思います。また、議員さんから逢隈駅の南側の椿山踏切、これについても先日もJR東日本仙台支社長並びに関係部課長とも懇談をしてまいったわけでございますけれども、許可はしますけれども金は全部町の方でというお話でございます。そういうことから、あの椿山踏切だけの改良はちょっと無理かなと思っています。すなわち乗降客との距離が短い、それよりも改良する場合については将来的になるとは思いますけれども、つばきやま団地からおりたところから真つすぐ東に抜けまして、岩地蔵排水路を抜けまして下郡線との新設道路というか、あの例の青いとまとさんのあの交差に当たった方が、改良すればその周辺の農地も生きるのではなかろうかと思っておりますけれども、いかんせん、事業費がかかるということ、それには何の補助金もないということ。できればJRさんから2分の1とかそういう補助制度があればよろしいんですけれども、なかなか難しいということでございますけれども、そういう構想もあるということでご理解願いたいと思います。

また、浜吉田駅周辺では、駅東側で野地公会堂から野地第2踏切すなわち前の宍戸兄弟商店の前まで約600メートル区間ございますけれども、これは野地流線と申しますけれども、今年度から国の補助を受けて道路整備を進めてまいりたいと思っております。道路の幅員に合わせまして側溝も整備を行い、排水の、どうしてもあの路線については狭いし、流れもどちらに抜ける、西に向かうのか東か、その辺の排水なども十分調査しながら改善、改良しながら進めてまいりたいと思っております。また、今言われました西側そのものについては、郵便局から駅へ通じる内容については本当にちょっと曲がった変形な土地でございます。これらについても、やはり乗降客も多いわけでございます。そして危険が伴うということ。あの間が約400メートルほどあるわけでございます。これらについても毎年吉田東部整備促進

期成同盟会の総会の際にも、ぜひ町の方でこの改良工事を実施していただきたいという要望等があります。これらについてもまずもって用地の確保、そのためにはまずもって行政区長さんと相談しながら測量設計に入って、それらの用地の提供そのものについて協議をさせていただく方向で考えておるところでございます。

やはり、先ほど来申し上げておりますとおり、道路整備は多額の費用とそれに伴います用地の確保が時間的にかかるわけでございます。用地費が確保されますと、80%その道路が整備できると思っておるところでございますので、これからも地域の方々のご理解とご協力をいただきながら道路網の整備に当たってまいりたいと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（岩佐信一君） この際、会議規則第8条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合により会議時間をあらかじめ延長いたします。

安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） 亘理駅のアクセス道路、これは何年もかかっているわけでございますけれども、できる範囲内でこつこつと進めていただくという形で、今後ともお願いをしたいと思えます。逢隈駅周辺のことですけれども、歩道については何といたっても安全に通れるということがまず第一ですので、そこもぜひ歩道をつけていただきたいと思えますし、踏切のことについては私もあそこ椿山踏切、あそこを拡幅するのはちょっと大変なので、逆にもう少し迂回路であるとか別ルートというふうなことを考えておったものですから、今の線がいいのかどうかはまた別としても、今後ともJRさんはなかなかうんとは言わないということではありますけれども、何度でも何度でもというようなことがあるうちに、もしかしたら補助金を出すということに、もしかしたらなるかもしれないので、言い続けていくということも大事なのかなというふうに思えます。

それから、浜吉田駅前なんですけれども、浜吉田駅は今後下水道も設置されることとなります。そういたしますと、住宅もまた張りついてくるのかなというふうにも考えます。そうしますと、当然、駅の乗降客もふえてくる、駅前周辺も車の往来が多くなっていくというようなことも考えられますので、あそこの交通渋滞を緩和できるような地区の方々、吉田東部地域整備促進期成同盟会さんでは、去年ことしとかけて駅前周辺の視察を行って、それぞれ自分たちの駅を少しでもきれいに利便性が高いようにということで研修を重ねているようでございますので、少しでも住

民の方々の利便性がいいような方向に話を進めていただきたいと思います。

それでは（３）に移ります。

道路が当然整備されますと、やはり公共交通を利用する方も当然多くなってくのではないかなと思います。ガソリン代も思うように安くもならないですし、一人一人がマイカーで通勤するというについては環境問題からもなかなか今いかなものかということもありますので、ますます公共交通というのは重要視をされると思います。

そこで、そこでなんですけれども、亘理町も少子高齢化の影響を受けまして、通勤通学の方々は跨線橋、連絡通路ですね、あの階段を上るのには一向に不便を感じないですすいと駆け上れる方たちもたくさんいらっしゃるかとは思いますが、日中お一人の方とか、それから車を持ってない方、車で送ってくださる方がいない方たちというのは、やはり自分で駅まで行って、そして跨線橋を渡らなければいけない。買い物とか習い事、それから通院なんかで電車を利用する方々の中には階段を上りおりするのが大変なので、なかには逢隈駅でおりて、そこからタクシーを利用するとかという方も若干いられるというふうなお声も聞いております。

そこでなんですけれども、ＪＲさんでは当然エレベーターの設置等を言われても、今乗降客が5,000人を切っておりますので無理かと思うので、これは町として設置していくというような方向で考えなければいけないと私は思うのですけれども、町長いかがお考えでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） まずもって第２点目の関係でございますけれども、質問あると思っただけなんですけれども、まずＪＲ関係の踏切改良とかそれらについては今後とも粘り強く対応してまいりたいと思っております。また、浜吉田駅の例の質問ありました内容については、何回もなく議長さんと行動をともにすると、議長さんにお伺いするわけです。向かい側、ササキ歯科さん、現在建物建てるような、あるということと、一部売り払いということが掲示板立っておりますね、議長さんの向かい側。そういうことから、あすにでも行って、あすといわずあそこの用地、売り払い一部、１メートルでも２メートルでも。あと真南の方が建築の基礎まで打ったのか、その辺の内容、技術者現場踏査して、そしてあそこに看板かかっておりますが、現地の確認。それらも調査しながら、やはり用地なくしてはどうにもなりませんので、早速その



辺を調査させたいと思います。

そこで、3点目の駅にエレベーターを設置してはどうかということでございます。やはり利用者の利便性向上を図ることを目的として上り線と下り線を結ぶ跨線橋にエレベーターを設置してはどうかというご質問については、跨線橋がある亘理駅と浜吉田駅が対象となると思っております。特に亘理駅に関しましては、以前からJR東日本に要望活動を行っているほか、交通施設のバリアフリー化に関する補助制度を活用した整備等について協議を重ねてきたところではありますが、亘理駅についてはJR東日本に1日当たりの平均乗降者数をお尋ねしたところ、平成21年度の実績で4,424人と。補助対象となるのが5,000人となっておりますので、約600人ほど下回っておるということで補助対象にはならないということでございます。

そういうことから、JR東日本で考えているエレベーターの設置場所が上り下りホームを結ぶ連絡橋であり、現在連絡橋が老朽化しておるということ、さらにはエレベーターを設置する際、連絡橋の補修費が多額となることなどから、今の状態では設置は難しいと考えておるということでございます。しかし、今後JR東日本とほかの方法も含めて引き続き協議を重ねながら、やはり駅利用者の方々が、特に高齢になりますと足腰が弱っている方本当に階段が急になっておりますので大変だということもお聞きしておりますので、どんな方法でやれば一番いいのか、JRとも協議してまいらなければならないと思っております。しかし、どんな方法であっても全額町の負担と、そして現在の跨線橋も老朽化しておるから新たに建てて、例えばエスカレーターとかそういう設置する場合等々、いろいろと議論しているわけでございますけれども、これについては積算はしておりませんが膨大な財政負担が伴うのではなかろうかと思っております。そういうことからもう少し時間をおかり願いたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8番（安藤美重子君） 私、先日吉田東部の方々と一緒に岩手県の矢巾町の矢巾駅を研修する機会がありました。あそこは盛岡駅からすぐ近くで、電車では15分ないし、駅も3駅ぐらいの間隔ということで、非常に環境的にはいいところでもありましたですし、近い将来岩手大学の医学部が移ってみえるというような、そういう条件もあったんですけれども、非常に西口と東口から両方乗り入れできる橋上駅というんですか、2階に駅があつて両方から上がれるので、とてもいい駅だと。それと同じも

のをということにはちょっとそれはできかねますけれども、ただ、こういうのも30年来の積み重ねというんでしょうか、いろいろなことがあってやっと完成に至ったというようなお話を聞いてきました。同じものをということではないのですけれども、いずれ我が町にもやはり工場誘致が、あそこにすばらしい土地があるわけですから、早急に見えられれば当然交流人口、また通勤の方々も多くなるわけですし、当然、設置しても、そういうことを考えてもいいのではないかと。まさか1年、2年でできるものでもありませんので、そういうことも想定してのエレベーターとか橋上駅というようなことを考えていくようなお心は町長どうでしょうか、ありますかしらね。

議 長（岩佐信一君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） そういう願望はうんとあるわけですが、先立つものということでございます。そういうことで、今後ともJRさんと毎年のようにJR東日本仙台支社と水戸支社の方に亘理町、山元町、新地町、相馬市、1市3町で毎年陳情請願をさせていただいておるわけですが、なかなか実現ができ得ないということでございます。

特に、今まで仙台支社の企画部長さんがおったわけでございます。その際にもお願いし、そしてその後渡邊さんという方でございます、亘理出身逢隈です、その方が今度2年ほど前に山形駅長になって、今度この4月から仙台駅長に戻ってきた。ただ駅長になっても、亘理駅の、仙台駅の分だけ、この前、先日、わざわざ表敬訪問のため町長室に参ったわけですが、お助けくださいということも頼んでおきました。しかし、なかなか企画部長のときの際でもなかなかできない。今回の異動によって仙台駅長ということで仙台の駅ですが、何かありましたら亘理の地元出身であるので、ぜひ亘理駅だけであなたも逢隈駅を利用しておるので、逢隈駅周辺整備もお願いしたいということをお願いをしておるところでございます。前向きに検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ご高齢の方に限らず、元気な方というのは生きがいを持っていらっしゃる方で、そして外に出かけていくということが非常にいいことなんだそうです。外に出かけていくということは、やはり服装も気をつけますし、いろいろな形でお買い物もなさいますし、経済効果としては非常にいいわけです。元気な方はや

はり病気とも上手につき合っていくということで、国保税の関係、それから介護保険の関係においても元気に出歩く人たちをつくっていくということが逆にいろいろな保険料を少なくしていくということも考えられるわけです。

ですから、公共交通のことについては確かにお金もかかることでありますし、先ほどのお話では随分近い将来金がなくてという暗いことを聞いておったものですが、エレベーターを要望するのはいかがなものかなと思いつつおったんですけれども、まずはそういう方々の利便性を考えて、これからも粘り強くJRの方に要望していくとともに、町としても何らかの形で考えていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。

えんころ節や町民歌、亘理音頭をもっと広めてはどうかということでございます。

本町では、えんころ節全国大会というのが毎年1月末の日曜日に開いておりまして、大変盛況でございます。150名近い方々が歌を歌われているということでございます。それと町民歌ありますよね、とても軽快でいい音楽です。新年祝賀会とか運動会のときによく歌っております。それからもう三十数年来でしょうか、亘理音頭、美波京子さんと春日八郎さんが歌った歌、亘理音頭ですよね。以前は盆踊りなんかでよく踊られておったんですけれども、これらもとても町を代表するような、町のいいところが歌詞の中に入っているような歌でございます。せっかくのこの町の、長く歌われてきている歌でありますから、もっと広く町のPRソングとして活用してはいかがでしょうかということなんです。亘理町のふるさとの歌、踊りということで、保育所や幼稚園の子供たち、小中学校の生徒たち、そして町民の方々が、どなたでも知っていて何とか踊れるかなど。我が町にはこういうものがあるんだという自慢できる一つのものというか、位置づけで広めてはどうかと思いますけれども、町長のお考えを伺いたいと思います。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 亘理町民歌「呼んでる朝が朝明けが」ということでの町民歌でございますけれども、これは天恵の風土と歴史、そして町政の理想、発展を願い若いも若きも明るく歌える歌として昭和50年合併20周年を記念して制作したものであり、亘理音頭も同時期につくられたものであります。町民歌は現在も新年祝賀会や町民運動会などで歌われているとともに、亘理町公式ホームページにおいていつでも聞けるようにしております。この歌は、当時みんなに歌われる歌をつくろうという趣

旨で菊地あらた先生に作詞を依頼したもので、町民の皆様に誇りを持って未来永劫歌い続けてほしいと願っているところでございます。このようなことから、町主催の行事等を活用するとともに、特に小中学校の協力をちょうだいしながら今後さらに普及に努めてまいりたいと思っております。

次に、えんころ節につきましては、安藤議員さんもお存じのとおり藩政時代から歌い継がれている郷土民謡でございます。このえんころ節を保存伝承し、全国に普及するため毎年えんころ節全国大会を開催しているところであり、ことし1月の大会でちょうど20回を数えるわけでございます。えんころ節の地元荒浜小学校では、4年生の児童が歌やその意味を学習するなど伝承活動に取り組み、途切れることなく受け継がれておるところでございます。また「広報わたり」3月号においても、えんころ節の由来や魅力、地域の皆様の取り組みを紹介したところでありますが、今後もさまざまな機会をとらえて普及PRに努めてまいりたいと思っております。

しかし、えんころ節そのものの歌詞も正調からいろいろあって、48カ所あるというところで、これについても私も全国大会1日おるんですけれども、正調とかえんころ節でもいろいろ出だしの内容が全然違うものですから、どれを覚えればいいのか混乱して、なかなか覚えられない。やはり一本に絞らないとだめなのかなと思っております。しかし、これらについても特に荒浜小学校の生徒たち、あのように4年生の方が歌って、そしてえんころ節はもちろんのこと亘理町内の民謡歌手であります青柳照桃先生からもいろいろと力添えをいただきながら、今後も進めてまいりたいと思っております。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ぜひいろいろなところで広めていただきたいなと思います。特にえんころ節なんですけれども、荒浜小学校の子供さんたちは歌っております。伝承という形で学校でも力を入れてくださっているんですけれども、荒浜地区のもともと歌ではあるんでしょうけれども、亘理町にこういう昔からの歌があるんだということを、ある意味では荒浜小学校さん、それから荒浜地区の方々は皆さん当然ご存じだと思いますけれども、そうでない方々、例えばこちらの方に新しく引っ越してくださった方々だとか、ちょっと遠く若干離れています小学校の子供たちなんかは意外と知らないかもしれないです。ということなので、学校行事の中で1年に一度

ぐらい、こういう曲を聞くとか、あと何か音楽祭のときに、時間的に大変なときではありますけれども、荒浜小学校さんの子供さんたちに子供たちの音楽発表会のときにでも、ちょっとアトラクションとして歌っていただくとかという形で、うんと広めていくというようなお考えはないでしょうか。

議長（岩佐信一君） 町長。

町長（齋藤邦男君） えんころ節そのものについては、これ教育長さんとも相談しなければいけないと思いますけれども、今、頭に浮かんだのは青少年の健全育成の集いそのものが毎年順番に回ると。その際に、始まる前か後でも、どの歌詞を歌うか選択するのが難しいなと思っております。そういうことから、やはり子供たちだけでなく、ここに荒浜出身の議員さん3名の方、歌達者な方が3人ともおるようがございます。ぜひ、どれをメインにしてうたったらいいのか。ご案内のとおりわたり温泉鳥の海の前にえんころ節碑、あの際には3人、我妻みよこさん、白井幸子さん、青柳照桃さん、3曲おのおのあるわけですけれども、それらもやはり統一した内容で歌い、荒浜の人たちはいろいろご存じのようでございますけれども、これらについていろいろと議員の方々、あと議員のこの20名の中でいろいろと歌会でもやってもらえれば。特に17日、この議会終わった後の懇談会の際に、ぜひ荒浜の方々、1曲ずつご指導願えれば、歌詞を添えて1曲ずつ歌っていただければいいのかなということで、ちょっと冗談めかしくなりましたがけれども、教育長さん、そういうことで荒浜地区の生徒方には随分、4年生の段階で覚えますけれども、テープで流す方法もいかがなものかと、その際の歌詞の、どの歌を歌わせれば小学生に適しているのか。将来とも受け継がれる、伝承できるような歌を選択しないと困るということも考えられますので、その辺の内容についてもこれから青柳照桃先生等とも相談しながら研究してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（岩佐信一君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） えんころ節全国大会には、荒浜小学校の4年生、毎年のように出演し、全国の方々の聴衆の前で発表していると。それから、ことしのわたりふるさと夏まつりのステージでも、4年生の子供たちがたくさんの方々の前で発表していたと。それだけではないんですね、6年生は和太鼓を発表したと。それぞれの学校でそれぞれの歴史というかそういうものがございますので、亘理小学校では鼓笛隊があったんですけれども、成実囃子に変わっているというふうなことで、やはりその

地域の歴史伝統という、そういう根差した教育活動に取り組んでいこうという働きで、そういう動きは出ておりますけれども、えんころ節を6つの小学校、あるいは4つの中学生に一斉にというのはなかなか難しいと思います。それぞれの地域の特徴がありますので。ただ、町民歌等は、これはCDがございますので、給食時間の折に全校放送、これは可能だと思うんです。このことについては校長会等でお話ししていきたいというふうに思いますけれども、えんころ節そのものについては荒浜小学校の子供たちが一生懸命取り組んでいますし、来月ですか、小学校音楽祭がございます、亘理小学校の体育館で。その席には6年生が出るんですね、荒浜小学校で。そうすると和太鼓を紹介すると。先ほど町長がお話しされましたように、青少年健全育成の集い、毎年会場が変わります。今年度は荒浜小学校でやったんですけども、来年度は長瀬小というふうに場所決まっておりますので、そういう席の中で子供たちあるいは地域住民の方、あるいは各種団体の役員の方もおいでになりますので、その席に何か映像等で紹介するなり、その辺は考えてはいきたいと思いますが、今すぐすべての小中学校の児童生徒に普及というのはなかなか難しい。というのは、来年度から授業時数が大幅にふえますので、指導内容も3割ふえます。そういうふうなことでなかなかそこまで余裕ができないのがこの現状でございます。学校週5日制の中で3割アップということは、現場の先生は大変なわけでございますので、その辺もひとつご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

議長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） ただいまの町長と教育長からの丁寧なご答弁をいただきましてありがとうございます。

やはり小学校、中学校でも地元の歴史を教えるのと同じような形で、町にもこういう財産、いい歌があるんだということをお子たちに教えていっていただきたいなと思います。

それからなんですけれども、外部の方々、町の人たちはそれなりにある程度わかっていらっしゃると思うんですけれども、外部の方々にも教えて、お披露目するという意味で、例えば水産まつりの発表のときには必ずえんころ節を歌うとか、それからわたり温泉鳥の海のお客様の中で、宴会のときにえんころ節とか亘理音頭をちょっと歌ったり踊ったりして、ひとつお客様にサービスをするというような方法も若干考えられるかと思っておりますので、その辺のあたりについてはいかがでしょうか。

議 長（岩佐信一君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） おっしゃるとおりでございます、今、所長の方に言いまして、亘理のこういう悠里館にあるDVD、それからこの間議員さんが出た鳴り砂、それらを放映する段取りでありますから、おっしゃるとおり、例えば太平洋にカラオケありますよね。よく町長に言われるんですけども、カラオケの字幕を流すのではなくて、亘理のPRをしたらいとよく言われるんですけども、その一環で前奏としてやるのも一つの方法だと。大変いいアイデアをいただきました。早速所長と相談しまして取り入れたいと思います。ありがとうございます。以上です。

議 長（岩佐信一君） 安藤美重子議員。

8 番（安藤美重子君） よろしくお願ひしますと申し上げて私の質問を終わります。

議 長（岩佐信一君） これをもって安藤美重子議員の質問を終結いたします。

以上で、一般質問を終了いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時12分 散会

上記会議の経過は、事務局長 佐藤 正 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 岩 佐 信 一

署 名 議 員 宍 戸 秀 正

署 名 議 員 安 藤 美 重 子